



神奈川県

平成30年度

福祉子どもみらい局事務事業の概要

平成30年6月

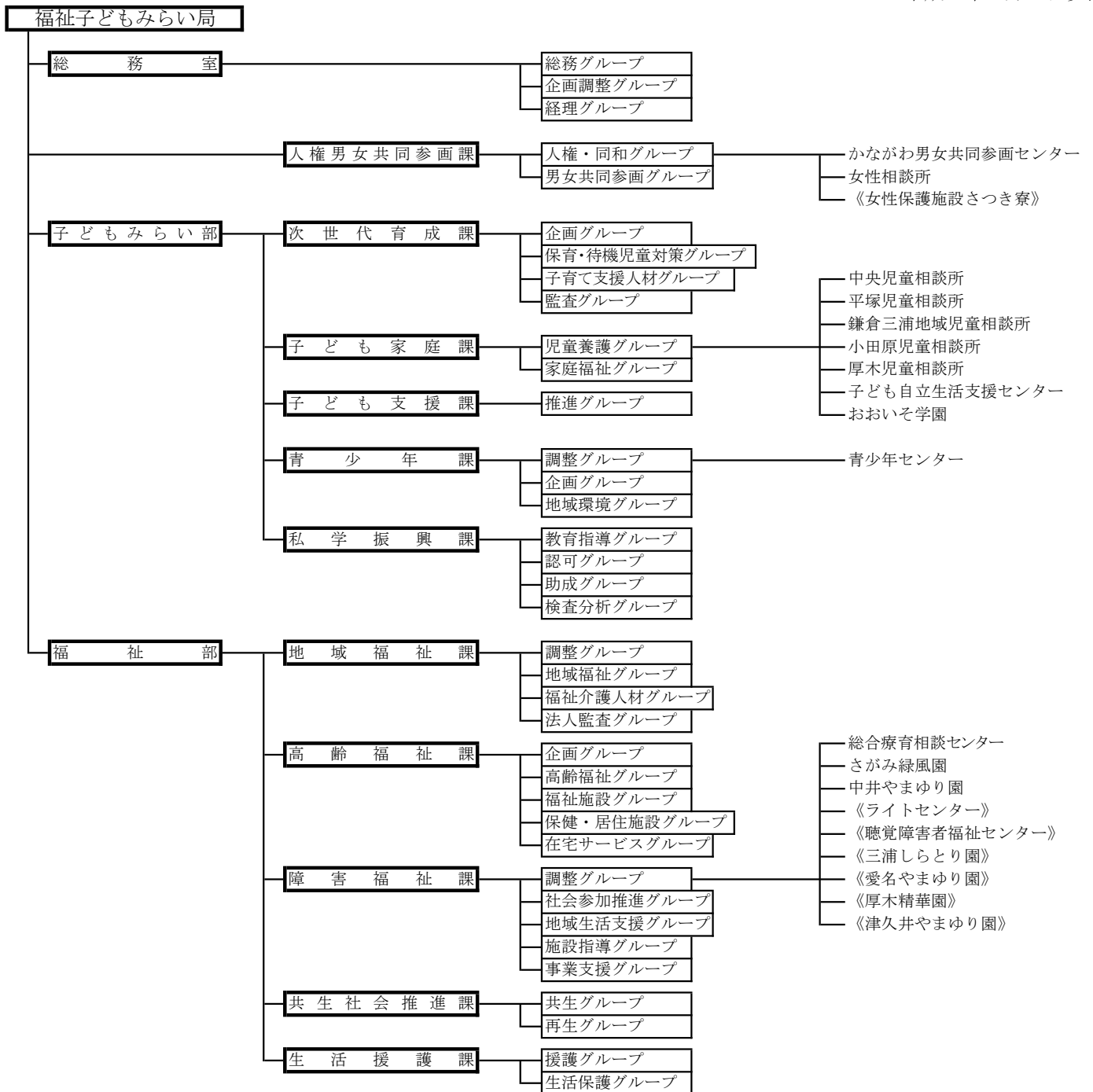
目 次

	ページ
I 組織の概要	
1 機構図	1
2 幹部職員一覧	2
3 各室課分掌事務	3
4 出先機関	8
5 指定管理施設	10
6 附属機関	11
7 職員の配置状況	13
II 予算の概要	
1 県予算額	15
2 県予算額に対する福祉子どもみらい局予算額	15
3 福祉子どもみらい局款項別予算額	16
III 施策の概要	
1 平成30年度主要事業体系図	18
2 平成30年度主要事業の概要	24

I 組織の概要

1 機構図

平成30年4月1日現在



注：《 》は指定管理施設

2 幹部職員一覧

(1)本庁機関

平成30年4月1日現在

職名	氏名	職名	氏名
福祉子どもみらい局長	香川智佳子	管理担当課長	山本千恵
副局長	杉山正行	経理担当課長	原和子
参事(子ども企画担当)監	石渡美枝子	人権男女共同参画課長	添田千絵
総務室長	柏木真吾	次世代育成課長	徳永義宏
人権男女共同参画担当部長	門脇努	子ども企画担当課長	川上亮
子どもみらい部長	横溝克明	子ども家庭課長	中野美智子
子どもみらい担当部長(兼)	巴靖章	子ども支援課長	剣持道子
子どもみらい担当部長(兼)	庄司博之	青少年課長	村岡忠博
子どもみらい担当部長(併)	青木弘	私学振興課長	八尋有造
福祉部長	川名勝義	地域福祉課長	田熊徹
参事兼障害福祉課長	水町友治	高齢福祉課長	板橋み雪
共生社会推進担当部長兼共生社会推進課長	柏崎克夫	介護サービス担当課長	高橋朋生
企画調整担当課長 <企画調整官> <広報官> <SDGs調整官>	千葉秀之	障害サービス担当課長	大澤靖史
		生活援護課長	関根弘子

(2)出先機関

職名	氏名	職名	氏名
かながわ男女共同参画センター所長	山本長史	子ども自立生活支援センター所長	中田和之
女性相談所長	晝場寿代	おおいそ学園長	武重英樹
中央児童相談所長	高橋文明	青少年センター館長	南雲正二
平塚児童相談所長	小島厚	総合療育相談センター所長	牧野ゆり子
鎌倉三浦地域児童相談所長	栗山仁	さがみ緑風園長	弘末竜久
小田原児童相談所長	佐久間てる美	中井やまゆり園長	菅野大史
厚木児童相談所長	加藤昌代		

3 各室課分掌事務

平成30年4月1日現在

室課名	グループ名	分 掌 事 務
総務室	総務グループ	<ol style="list-style-type: none"> 1 局内の部課長会議その他の連絡及び調整に関すること。 2 局内所属職員の人事及び給与、旅費等の総括に関すること。 3 局の所管行政に係る事務能率の増進に関すること。 4 局の組織及び職員の定数に関すること。 5 表彰に関すること。 6 局の所管行政に係る情報公開、情報提供、個人情報の保護の総括に関すること。 7 その他の局内他課の主管に属しないこと。
	企画調整グループ	<ol style="list-style-type: none"> 1 局の所管行政に係る企画及び調整に関すること。 2 局の所管行政に係る重要事業の進行管理に関すること。 3 社会福祉審議会に関すること。 4 局の所管行政諸施策の普及広報及び広聴に関すること。 5 局の所管行政の連絡調整に関すること。 6 局の予算編成に関すること。
	経理グループ	<ol style="list-style-type: none"> 1 局の予算の経理(他課の主管に属するものを除く。)に関すること。 2 局の決算、監査に関すること。
人権男女共同参画課	人権・同和グループ	<ol style="list-style-type: none"> 1 人権行政に係る施策の総合的企画及び調整に関すること。 2 同和对策事業に関すること。 3 共生社会の推進に関すること。
	男女共同参画グループ	<ol style="list-style-type: none"> 1 男女共同参画社会の形成に係る施策の総合的企画及び調整に関すること。 2 売春防止法の施行及び女性の保護に関すること。 3 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の施行に関すること。 4 神奈川県男女共同参画推進条例の施行に関すること。 5 かながわ男女共同参画センター及び女性相談所に関すること。
次世代育成課	企画グループ	<ol style="list-style-type: none"> 1 人事、予算等に関すること。 2 地域子ども・子育て支援事業に関すること。 3 子ども・子育て支援新制度の運用に関すること。 4 県子ども・子育て会議の運営に関すること。 5 「かながわ子どもみらいプラン」(県子ども・子育て支援事業支援計画、次世代育成支援対策推進法に基づく地域行動計画)に関すること。 6 子育て応援に関すること。
	保育・待機児童対策グループ	<ol style="list-style-type: none"> 1 保育施策の企画・調整に関すること。 2 保育所の設置認可、運営指導に関すること。 3 保育所の施設整備に関すること。 4 認定こども園の認可・認定に関すること。 5 私設保育施設に関すること。 6 施設型給付等の運用に関すること。
	子育て支援人材グループ	<ol style="list-style-type: none"> 1 保育士の養成・確保に関すること。 2 放課後児童健全育成事業に関すること。 3 子育て支援員に関すること。
	監査グループ	<ol style="list-style-type: none"> 1 当課所管の社会福祉施設・法人等の指導監査に関すること。 2 社会福祉法人(次世代育成課所管)の認可等に関すること。

室課名	グループ名	分 掌 事 務
子ども家庭課	児童養護グループ	<ul style="list-style-type: none"> 1 人事、予算等に関すること。 2 広報、広聴に関すること。 3 家庭的養護推進計画に関すること。 4 児童福祉審議会に関すること。 5 児童養護施設等の整備及び許認可に関すること。 6 児童相談所及び児童入所施設(障害児施設を除く。以下同じ。)の運営指導に関すること。 7 児童委員及び主任児童委員に関すること。 8 児童入所施設の措置費に関すること。 9 所管出先機関に関すること。
	家庭福祉グループ	<ul style="list-style-type: none"> 1 児童扶養手当及び特別児童扶養手当に関すること。 2 児童手当法の施行に関すること。 3 母子福祉及び交通遺児援護に関すること。 4 母子福祉団体の指導、育成に関すること。 5 母子家庭等自立支援の推進に関すること。 6 母子父子寡婦福祉資金に関すること。 7 母子生活支援施設、助産施設の許認可、運営指導及び措置費に関すること。 8 ひとり親家庭医療費助成事業に関すること。 9 小児医療費助成事業に関すること。 10 小児慢性特定疾病審査会に関すること。 11 小児慢性特定疾病医療給付事務に関すること。 12 育成・養育医療給付事務に関すること。
子ども支援課	推進グループ	<ul style="list-style-type: none"> 1 人事、予算等に関すること。 2 広報、広聴に関すること。 3 子どもの貧困対策推進計画に関すること。 4 子どもの貧困対策の総合的企画及び調整に関すること。
青少年課	調整グループ	<ul style="list-style-type: none"> 1 人事、予算等に関すること。 2 物品の出納及び保管に関すること。 3 青少年課所管施設の維持管理に関すること。 4 青少年育成表彰に関すること。
	企画グループ	<ul style="list-style-type: none"> 1 青少年行政の総合的企画及び調整に関すること。 2 子ども・青少年みらい本部部会に関すること。 3 青少年問題協議会に関すること。 4 かながわ青少年育成・支援指針に関すること。 5 子ども・若者総合相談センターに関すること。 6 地域若者サポートステーションに関すること。 7 ひきこもり支援サイトに関すること。 8 恋カナ！プロジェクトに関すること。 9 子ども・青少年の居場所づくりに関すること。
	地域環境グループ	<ul style="list-style-type: none"> 1 社会環境の健全化の推進に関すること。 2 青少年に係る地域活動及び非行防止活動に関すること。 3 青少年保護育成条例の施行に関すること。 4 青少年喫煙飲酒防止条例の施行に関すること。 5 青少年関係団体への支援に関すること。

室課名	グループ名	分 掌 事 務
私学振興課	教育指導グループ	1 人事、予算等に関すること。 2 私学行政の企画調整及び教育相談・指導に関すること。 3 私立学校教職員の叙位叙勲等に関すること。 4 物品の出納及び保管に関すること。
	認可グループ	1 私立学校、学校法人の設置認可等に関すること。 2 公私協調に関すること。
	助成グループ	1 私立学校に対する助成に関すること。 2 私立高等学校等への就学支援に関すること。
	検査分析グループ	1 学校法人等の検査指導に関すること。 2 私立学校教育職員の表彰に関すること。 3 私立学校の財務状況調査及び財務分析に関すること。
地域福祉課	調整グループ	1 人事、予算等に関すること。 2 広報、広聴に関すること。 3 手話言語の普及・推進に関すること。 4 バリアフリーの街づくりの推進に関すること。
	地域福祉グループ	1 地域福祉推進の企画調整に関すること。 2 地域福祉支援計画及び市町村地域福祉計画に関すること。 3 福祉サービス第三者評価の推進に関すること。 4 障がい者等の権利擁護の推進に関すること。 5 県社会福祉協議会に関すること。 6 地域福祉コーディネーターの育成に関すること。 7 民生委員に関すること。 8 地域改善対策に関すること。 9 地域見守り活動に係る協定に関すること。 10 更生保護に関すること。
	福祉介護人材グループ	1 福祉介護人材の養成・確保対策の推進に関すること。 2 介護支援専門員の実務研修受講試験、実務研修及び登録に関すること。 3 介護支援専門員の現任研修等に関すること。 4 社会福祉士・介護福祉士養成施設の指定・監督等に関すること。 5 介護職員実務者研修事業等の指定に関すること。 6 介護職員初任者研修事業等の指定に関すること。 7 介護福祉士等修学資金及び再就職準備金貸付に関すること。
	法人監査グループ	1 社会福祉法人(福祉部所管)の指導監査・認可等に関すること。 2 日本赤十字社神奈川県支部、(社福)神奈川県共同募金会等に関すること。
高齢福祉課	企画グループ	1 人事、予算等に関すること。 2 広報、広聴に関すること。 3 高齢者保健福祉計画に関すること。 4 地域包括ケアシステムの推進に関すること。 5 介護保険に係る保険者(市町村)の支援に関すること。 6 介護予防に関すること。 7 介護保険審査会の運営に関すること。 8 要介護認定事務の支援に関すること。
	高齢福祉グループ	1 高齢者の生きがい対策・社会参画の推進に関すること。 2 認知症施策に関すること。 3 高齢者虐待防止に関すること。
	福祉施設グループ	1 特別養護老人ホームの整備、設置認可・運営指導及び監査に関すること。 2 養護老人ホーム及び軽費老人ホームに関すること。 3 介護老人福祉施設の指定・指導に関すること。 4 地域医療介護総合確保基金(介護分)に関すること。 5 県有財産に関すること。

室課名	グループ名	分 掌 事 務
高齢福祉課	保健・居住施設グループ	1 介護老人保健施設及び介護医療院の整備、開設許可・運営指導及び監査に関すること。 2 介護療養型医療施設及び特定施設の指定・運営指導及び監査に関すること。 3 有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅(入居者のサービスに係るものに限る。)の運営指導及び立入検査に関すること。
	在宅サービスグループ	1 介護保険事業者(居宅サービス等)の指定・指導及び監査に関すること。 2 介護サービス情報の公表に関すること。
障害福祉課	調整グループ	1 人事、予算等に関すること。 2 広報、広聴に関すること。 3 かながわ障害者計画、神奈川県障がい福祉計画に関すること。 4 障害者関係団体の指導育成に関すること。 5 心身障害者扶養共済制度に関すること。 6 障害者手帳に関すること。 7 障害者の差別解消に関すること。
	社会参加推進グループ	1 障害者の就労支援等に関すること。 2 障害者自立支援医療等に関すること。 3 神奈川県ライトセンター、神奈川県聴覚障害者福祉センターの運営指導に関すること。
	地域生活支援グループ	1 障害者自立支援給付費負担金及び地域生活支援事業費補助金に関すること。 2 相談支援体制の整備に関すること。 3 障害児療育支援に関すること。 4 在宅重度障害者等手当の支給に関すること。 5 障害者虐待防止に関すること。
	施設指導グループ	1 障害児者施設の援護措置費等支弁及び補助に関すること。 2 障害児者施設(県立を除く。)の整備及び許認可、運営指導に関すること。 3 グループホーム等に関すること。 4 児童福祉法に基づく事業者(児童福祉施設に係るものに限る。)の指定及び指導に関すること。 5 総合療育相談センター、さがみ緑風園及び中井やまゆり園に関すること。 6 県有財産に関すること。 7 愛名やまゆり園、厚木精華園、津久井やまゆり園及び三浦しらとり園の運営指導に関すること。
	事業支援グループ	1 障害者総合支援法の施行に関すること。 2 県障害者介護給付費等不服審査会の運営に関すること。 3 障害者総合支援法に基づく事業者の指定及び指導に関すること。 4 児童福祉法に基づく事業者(児童発達支援センター以外の障害児通所支援に関するものに限る。)の指定及び指導に関すること。 5 社会福祉法に基づく事業者等の指導監査の実施に関すること。

室課名	グループ名	分 掌 事 務
共生社会推進課	共生グループ	<ul style="list-style-type: none"> 1 人事、広報・広聴等に関すること。 2 とともに生きる社会かながわ憲章の普及啓発に関すること。 3 とともに生きる社会かながわ推進週間に関すること。 4 津久井やまゆり園事件追悼式典に関すること。 5 みんなあつまれに関すること。
	再生グループ	<ul style="list-style-type: none"> 1 予算等に関すること。 2 津久井やまゆり園の利用者の意思決定支援に関すること。 3 津久井やまゆり園の施設整備に関すること。 4 津久井やまゆり園の利用者の地域生活移行に関すること。
生活保護課	援護グループ	<ul style="list-style-type: none"> 1 人事、予算等に関すること。 2 生活福祉資金等に関すること。 3 中国残留邦人等帰国者の自立の支援に関すること。 4 未帰還者留守家族等援護法及び未帰還者に関する特別措置法の施行に関すること。 5 戦傷病者戦没者遺族等援護法、恩給法(旧軍人、軍属関係)及び戦傷病者特別援護法の施行に関すること。 6 旧軍人軍属等の身分の取扱い事務に関すること。 7 戦没者の慰霊及び戦没者慰霊堂に関すること。 8 戦没者等の妻、父母等に対する特別給付金及び戦没者等の遺族に対する特別弔慰金に関すること。 9 行旅病人及び行旅死亡人に関すること。 10 無料低額宿泊事業の届出等に関すること。 11 生活困窮者自立支援法の施行に関すること。 12 ホームレスの自立の支援に関すること。 13 原子爆弾被爆者に対する援護事業に関すること。 14 旧相模海軍工廠ガス障害者援護対策事業に関すること。
	生活保護グループ	<ul style="list-style-type: none"> 1 生活保護法の施行に関すること。 2 生活保護法指定医療機関及び指定介護機関の指定、指導及び検査に関すること。 3 生活保護法施行事務監査の実施に関すること。 4 生活保護関係職員の実務指導・研修に関すること。 5 生活保護法に規定する審査請求に関すること。 6 生活保護費国庫負担金の交付、調定及び実績報告に関すること。 7 生活保護費市分県負担金に関すること。 8 生活困窮世帯の子どもの健全育成に関すること。 9 医療扶助診療報酬、介護扶助介護報酬の審査及び支払に関すること。 10 自立支援プログラムに関すること。 11 保護施設事務費、補助金及び通所事業等に関すること。 12 社会保障生計調査に関すること。

4 出先機関

平成30年4月1日現在

所管	出先機関名	所在地及び電話	所掌事務
人権男女共同参画課	かながわ男女共同参画センター	藤沢市鶴沼石上2-7-1 0466(27)2111	1 女性の自立と男女のあらゆる分野への参画を促進するため、人材育成、調査研究、DV相談、情報発信・意識啓発等の事業を行うこと。
	女性相談所	横浜市中区日本大通1 (人権男女共同参画課) 045(210)3640	1 売春を行うおそれがある等保護を要する女性の相談、必要な調査、医学的・心理学的及び職能的判定並びに一時保護を実施すること。 2 配偶者からの暴力被害者の保護のための相談に応じるとともに、心身の健康を回復させるための医学的又は心理学的な指導、情報提供・援助並びに一時保護を実施すること。
子ども家庭課	中央児童相談所 (一時保護定員 30人)	藤沢市亀井野3119 0466(84)1600	1 児童の福祉に関し、各市町村の区域を越えた広域的な見地から、実情の把握に努め、専門的な知識及び技術を必要とする相談に応じ、必要な調査及び判定を行い、その調査又は判定に基づいて指導を行い、また、一時保護を行うこと。
	平塚児童相談所 (一時保護定員 25人)	平塚市中原3-1-6 0463(73)6888	
	鎌倉三浦地域児童相談所	横須賀市日の出町1-4-7 046(828)7050	
	小田原児童相談所	小田原市荻窪350-1 0465(32)8000	
	厚木児童相談所 (一時保護定員 25人)	厚木市水引2-3-1 046(224)1111	
	子ども自立生活支援センター (定員 第一課 (乳児院) 12人 第二課 (障害児施設) 42人 第三課 (心理治療施設) 42人)	平塚市片岡991-1 0463(56)0303	1 乳児院として、乳児(保健上、安定した生活環境の確保その他の理由により特に必要のある場合には、幼児を含む。)を入所させ、これを養育し、併せて、退所した者について相談その他の援助を行うこと。 2 福祉型障害児入所施設として、障害児を入所させて、保護、日常生活の指導及び自立自活に必要な知識技能の付与を行うこと。 3 児童心理治療施設として、軽度の情緒障害を有する児童を、短期間、入所させ、その情緒障害を治し、併せて、退所した者について相談その他の援助を行うこと。
おおいそ学園	中郡大磯町生沢527 0463(71)0590	1 児童自立支援施設として、不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童を入園させ、個々の児童の状況に応じて必要な指導を行い、その自立を支援し、併せて退園した者について相談その他の他の援助を行うこと。	

所管	出先機関名	所在地及び電話	所掌事務
青少年課	青少年センター	横浜市西区紅葉ヶ丘9-1 045(263)4400	1 青少年の健全な育成を図り、併せて県民の教養の向上に資すること。
障害福祉課	総合療育相談センター	藤沢市亀井野3119 0466(84)5700	1 児童の心身の健全な発達に関する複雑、又は困難な問題について相談に応じ、並びに身体障害者及び知的障害者に関する総合的な相談、判定、指導等を行い、併せてこれらの者に対して診療、療育訓練等を実施すること。
	さがみ緑風園 (定員 160人)	相模原市南区麻溝台 2-4-18 042(766)2255	1 障害者支援施設として、主に身体障害者に対して、入浴、排泄及び食事等の介護、生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援と創作活動又は生産活動の機会の提供、その他身体機能又は生活能力向上のための支援を行うこと。
	中井やまゆり園 (定員 140人)	足柄上郡中井町境218 0465(81)0288	1 障害者支援施設として、主に知的障害者に対して、入浴、排泄及び食事等の介護、生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援と創作活動又は生産活動の機会の提供、その他身体機能又は生活能力向上のための支援を行うこと。

5 指定管理施設

平成30年4月1日現在

所管	施設名	所在地及び電話	設置目的	指定管理者 (指定管理期間)
人権男女共同参画課	女性保護施設 さつき寮	横浜市中区 日本大通1 (人権男女共同 参画課) 045(210)3640	1 売春防止法の規定により、都道府県が任意に設置できる社会福祉施設で、家族関係の破綻、生活の困窮等様々な理由により、生活上困難な問題を抱えた女性や暴力等被害女性に対し、安心・安全な生活の場を提供し、自立を支援すること。	神奈川県民生福祉協会 〔平成27年4月から 平成38年3月まで〕
障害福祉課	ライトセンター	横浜市旭区 二俣川1-80-2 045(364)0023	1 視覚障害者に対して各種の指導訓練、スポーツ活動の振興等を行うとともに、点字・録音図書の製作・貸出等により情報提供を行うこと。 また、視覚障害への理解促進・普及活動やボランティア育成を行うこと。	日本赤十字社 〔平成28年4月から 平成33年3月まで〕
	聴覚障害者福祉センター	藤沢市藤沢 933-2 0466(27)1911	1 聴覚障害者に対して各種の指導訓練等を行うとともに、字幕入り映像ライブラリーの制作・貸出等により日常生活に必要な情報の提供等を行うこと。	神奈川聴覚障害者総合福祉協会 〔平成28年4月から 平成33年3月まで〕
	三浦しらとり園 障害児入所施設(定員40人) 障害者支援施設(定員112人)	横須賀市長沢 4-13-1 046(848)5255	1 障害児入所施設として、主に知的障害のある児童を入園させて保護するとともに、適切な治療及び知識技能の付与を行うこと。 2 障害者支援施設として、主に知的障害者に対して、入浴、排泄及び食事等の介護、生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援と創作活動又は生産活動の機会の提供、その他身体機能又は生活能力向上のための支援を行うこと。	清和会 〔平成23年4月から 平成33年3月まで〕
	愛名やまゆり園 (定員 120人)	厚木市愛名1000 046(247)0621	1 障害者支援施設として、主に知的障害者に対して、入浴、排泄及び食事等の介護、生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援と創作活動又は生産活動の機会の提供、その他身体機能又は生活能力向上のための支援を行うこと。	かながわ共同会 〔平成28年4月から 平成38年3月まで〕
	厚木精華園 (定員 112人)	厚木市上荻野 4835-1 046(291)0780		
	津久井やまゆり園 (定員 114人)	相模原市緑区 千木良476 042(684)3511	1 障害者支援施設として、主に知的障害者に対して、入浴、排泄及び食事等の介護、生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援と創作活動又は生産活動の機会の提供、その他身体機能又は生活能力向上のための支援を行うこと。	かながわ共同会 〔平成27年4月から 平成37年3月まで〕
芹が谷園舎	横浜市港南区 芹が谷2-1-1 045(443)6890			

6 附属機関

法令に基づくもの

平成30年4月1日現在

所管	名称	所掌事務	委員数
総務室	神奈川県社会福祉審議会	社会福祉法第7条第1項の規定による社会福祉に関する事項の調査審議に関すること。	30人以内
次世代育成課	神奈川県国家戦略特別区域限定保育士試験委員	国家戦略特別区域法第12条の5第8項において読み替えて準用する児童福祉法第18条の8第3項の規定による国家戦略特別区域限定保育士として必要な知識及び技能を有するかどうかの判定に関すること。	34人以内
子ども家庭課	神奈川県児童福祉審議会	児童福祉法第8条の規定による児童、妊産婦及び知的障害者の福祉に関する事項の調査審議並びに芸能、出版物等の推せん及びこれらを製作し、興行する者等に対する勧告に関すること。	26人以内
	神奈川県小児慢性特定疾病審査会	児童福祉法第19条の3第4項の規定による小児慢性特定疾病医療費の支給認定に関すること。	14人以内
私学振興課	神奈川県私立学校審議会	私立学校法第9条の規定に基づき私立学校法に定められた認可事項の審議をするとともに私立学校に関する重要事項について建議する。	18人
高齢福祉課	神奈川県介護保険審査会	介護保険法 第183条の規定による保険給付に関する処分又は保険料その他徴収金に関する処分に対する不服の審査、決定等に関すること。	96人以内
障害福祉課	神奈川県障害者施策審議会	障害者基本法第36条第1項の規定に基づき、県における障害者に関する施策の総合的かつ計画的な推進について必要な事項及びその施策の推進について必要な関係行政機関相互の連絡調整を要する事項を調査審議し、並びにその施策の実施状況を監視すること。	20人以内

条例*に基づくもの

所管	名称	所掌事務	委員数
人権男女共同参画課	神奈川県男女共同参画審議会	男女共同参画の推進に関する重要事項及び神奈川県男女共同参画推進条例第14条第1項の規定により申し出があった提案、意見、要望、苦情等の処理につき知事の諮問に応じて調査・審議し、その結果を報告し、又は意見を建議する。	12人以内
次世代育成課	神奈川県子ども・子育て会議	子ども・子育て支援法第77条第4項の規定に基づき、子ども・子育て支援事業支援計画、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況につき知事の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、又は意見を建議し、並びに就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第25条の規定に基づき、同法によりその権限に属させられた事項につき知事の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、又は意見を建議するとともに、幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例第3条第1項に規定する設備及び運営の向上につき知事の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、又は意見を建議すること。	20人以内
青少年課	神奈川県青少年問題協議会	地方青少年協議会法に基づき、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な重要事項を調査審議するとともに、その実施に関し必要な関係行政機関相互の連絡調整を図る。	20人以内
	神奈川県いじめ問題再調査会	いじめ防止対策推進法第30条第2項及び第31条第2項の規定に基づき、同法第28条第1項の規定による調査の結果につき知事の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告する。	10人以内
障害福祉課	神奈川県障害者介護給付費等不服審査会	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第98条第1項の規定に基づき市町村の介護給付費等又は地域相談支援給付費等に係る処分及び、児童福祉法第56条の5の5第2項の規定に基づき市町村の障害児通所給付費又は特例障害児通所給付費に係る処分に対する審査請求につき知事の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告すること。	18人以内

*附属機関の設置に関する条例

7 職員の配置状況

職 種		計	一	福	指	保	医	学	栄	機	
			般	社	導	育	師	芸	養	能	
所 属			事	職	員	士		指	士	訓	
			務					導		練	
								員		職	
本 庁	総 務 室	28 (1)	27 (1)	1							
	人 権 男 女 共 同 参 画 課	18	18								
	子 ど も み ら い 部	次 世 代 育 成 課	30 (1)	28 (1)	1						
		子 ども 家 庭 課	21	17	4						
		子 ども 支 援 課	7	7							
		青 少 年 課	19	19							
	私 学 振 興 課	31 (1)	31 (1)								
	福 社 部	地 域 福 祉 課	29 (2)	25 (2)	4						
		高 齢 福 祉 課	50 (1)	41 (1)	7						
		障 害 福 祉 課	46 (1)	26	20 (1)						
		共 生 社 会 推 進 課	17	12	5						
		生 活 援 護 課	20	13	7						
	小 計	316 (7)	264 (6)	49 (1)							
	出 先 機 関	か な が わ 男 女 共 同 参 画 セ ン タ ー	16 (3)	15 (2)	1 (1)						
		女 性 相 談 所	14	3	11						
中 央 児 童 相 談 所		67 (1)	1	64 (1)		1					
平 塚 児 童 相 談 所		56 (5)	2	47 (3)		1					
鎌 倉 三 浦 地 域 児 童 相 談 所		21 (4)	2 (1)	18 (3)							
小 田 原 児 童 相 談 所		22	2	19							
厚 木 児 童 相 談 所		59 (6)	2	52 (3)		1 (1)					
子 ども 自 立 生 活 支 援 セ ン タ ー		132 (10)	7 (1)	100 (1)		8 (7)	2		2		
お お い そ 学 園		39 (3)	4	29					1		
青 少 年 セ ン タ ー		30 (4)	12 (2)	2	8 (1)			8 (1)			
総 合 療 育 相 談 セ ン タ ー		70 (6)	7	18 (2)		3 (2)	6			11 (1)	
さ が み 緑 風 園		108 (7)	5 (1)	100 (6)					1		
中 井 や ま ゆ り 園		121 (6)	4	106 (2)		2 (1)			1		
小 計		755 (55)	66 (7)	567 (22)	8 (1)	16 (11)	8	8 (1)	5	11 (1)	
合 計	1,071 (62)	330 (13)	616 (23)	8 (1)	16 (11)	8	8 (1)	5	11 (1)		

(注) 1 () 内は再任用職員で内数。

(注) 2 兼務、併任は、本務者ベースで集計。

平成30年4月1日現在

保 健 師	看 護 職	自 動 車 運 転 職	電 話 交 換 職	調 理 職	洗 濯 技 能 職
1					
2					
3					
1					
1				5 (2)	
1					
1					
1				3 (2)	
	13 (1)				
	1	1		3 (3)	
	24		1 (1)		
					2
	3	1		4 (3)	
5	41 (1)	2	1 (1)	15 (10)	2
8	41 (1)	2	1 (1)	15 (10)	2

県 警 察	市 町 村 交 流	都 道 府 県 交 流	市 町 村 等 研 修 員
	1		
2			
	1		
	1		
2	3		
1			3
			2
1			5
3	3		5

Ⅱ 予算の概要

1 県予算額

(単位：百万円)

会計別	平成30年度 当初予算額 (A)	平成29年度 当初予算額 (B)	対前年度比較	
			増減額 (A)－(B)	伸び率 (A)／(B)
一般会計	1,832,888	1,940,231	△ 107,343	94.5%
特別会計	2,037,189	1,225,784	811,405	166.2%
企業会計	117,376	108,663	8,713	108.0%
合計	3,987,454	3,274,678	712,775	121.8%

2 県予算額に対する福祉子どもみらい局予算額

(単位：百万円)

会計別	平成30年度当初予算			対前年度比較	
	県 予算額 (A)	福祉子ども みらい局予算額 (B)	構成比 (B)／(A)	増減額 (B)－(D)	伸び率 (B)／(D)
一般会計	1,832,888	323,296	17.6%	11,931	103.8%
特別会計	2,037,189	632	0.0%	△ 57	91.7%
企業会計	117,376	0	0.0%	0	—
合計	3,987,454	323,928	8.1%	11,874	103.8%

(単位：百万円)

会計別	平成29年度当初予算		
	県 予算額 (C)	福祉子ども みらい局予算額 (D) (注2)	構成比 (D)／(C)
一般会計	1,940,231	311,365	16.0%
特別会計	1,225,784	689	0.1%
企業会計	108,663	0	0.0%
合計	3,274,678	312,054	9.5%

(注1) 百万円未満切捨てのため、合計は一致しないことがある。

(注2) 平成29年度の「福祉子どもみらい局予算額」の欄は、平成30年度組織再編を踏まえて整理した金額を示す。

3 福祉子どもみらい局款項別予算額

(1) 一般会計

(単位：千円)

内 訳 科 目	平成30年度	平成29年度	対 前 年 度 比 較		平成 30 年 度 の 財 源 内 訳			
	当初予算額	当初予算額	増減額 A－B	伸率 A／B	特 定 財 源			一般財源
	A	B			国 庫 支出金	県 債	その他	
(款)総務費	556,035	428,004	128,031	129.9%	22,534	-	48,431	485,070
(項)青少年費	556,035	428,004	128,031	129.9%	22,534	-	48,431	485,070
(款)民生費	263,643,936	252,057,839	11,586,097	104.6%	16,974,608	1,363,000	10,710,751	234,595,577
(項)社会福祉費	15,533,767	15,369,389	164,378	101.1%	2,501,549	-	1,419,370	11,612,848
(項)障害福祉費	62,499,889	56,999,543	5,500,346	109.6%	3,355,628	610,000	1,033,839	57,500,422
(項)老人福祉費	97,627,238	97,155,891	471,347	100.5%	1,892,531	675,000	4,087,959	90,971,748
(項)生活保護費	7,916,708	7,716,460	200,248	102.6%	4,759,527	-	60,548	3,096,633
(項)児童福祉費	80,066,334	74,816,556	5,249,778	107.0%	4,465,373	78,000	4,078,125	71,444,836
使途を指定しない収入	-	-	-	-	-	-	30,910	△ 30,910
(款)教育費	59,096,937	58,879,960	216,977	100.4%	13,999,948	-	269,790	44,827,199
(項)私学振興費	59,096,937	58,879,960	216,977	100.4%	13,999,948	-	269,790	44,827,199
福祉子ども みらい局 計	323,296,908	311,365,803	11,931,105	103.8%	30,997,090	1,363,000	11,028,972	279,907,846

(2) 特別会計

ア 介護保険財政安定化基金会計

(単位：千円)

内 訳 科 目	平成30年度 当初予算額 A	平成29年度 当初予算額 B	対 前 年 度 比 較		平 成 30 年 度 の 財 源 内 訳	
			増減額 A - B	伸率 A / B	財産収入	諸収入
(款) 介護保険財政安定化費	5,799	205,566	△ 199,767	2.8%	5,798	1
(項) 積立金	5,799	205,566	△ 199,767	2.8%	5,798	1

イ 母子父子寡婦福祉基金会計

(単位：千円)

内 訳 科 目	平成30年度 当初予算額 A	平成29年度 当初予算額 B	対 前 年 度 比 較		平 成 30 年 度 の 財 源 内 訳				
			増減額 A - B	伸率 A / B	貸付金 収 入	繰入金	繰越金	諸収入	県債
(款) 母子父子寡婦福祉基金	626,812	484,138	142,674	129.5%	450,842	61,717	13,618	1,700	98,935
(項) 貸付金	612,121	468,966	143,155	130.5%	450,099	49,468	13,618	1	98,935
(項) 事務費	14,691	15,172	△ 481	96.8%	743	12,249	-	1,699	-

Ⅲ 施策の概要

【事業の対象区域】

- ① 全市町村
- ② 政令市を除く市町村
- ③ 政令市・中核市を除く市町村
- ④ 政令市・中核市・保健所政令市を除く市町村
- ⑤ 横浜市、川崎市を除く市町村
- ⑥ 町村のみ
- ⑦ 特定市町村
- ⑧ その他

1 平成30年度主要事業体系図

健康・福祉

ともに生き支えあう地域社会づくり

1 ともに生き支えあう社会をめざす地域福祉の推進

(1)福祉コミュニティづくりを担う人材の育成・定着

ア
イ

民生委員児童委員活動推進事業費 266,716千円 ③
生活支援・移動サービス担い手養成事業費 4,099千円 ①

(2)福祉サービスを安心して利用することができるしくみづくり

ア
イ
ウ
エ
オ
カ

福祉サービス第三者評価推進事業費補助 10,955千円 ①
福祉サービス利用援助事業費補助 118,103千円 ②
福祉サービス苦情解決事業費補助 25,455千円 ①
かながわ成年後見推進センター事業費 20,908千円 ①
地域生活定着支援事業費 22,500千円 ①
未成年後見人報酬等補助 3,580千円 ③

(3)バリアフリーの街づくりと心のバリアフリーの推進

ア
イ
ウ
エ
オ

みんなのバリアフリー街づくり推進事業費 4,507千円 ①
⑧ 福祉タクシー車両導入促進事業費補助 37,500千円 ①
ともに生きる社会推進事業費 19,317千円 ①
⑧ 共生社会実現フォーラム開催事業費 2,000千円 ①
障害者理解促進事業費 10,190千円 ①

(4)手話を利用しやすい環境の整備

ア
イ

⑧ 手話言語普及推進事業費 15,382千円 ①
神奈川県聴覚障害者福祉センター指定管理費 145,733千円 ①
手話通訳者・要約筆記者養成派遣等事業費 13,945千円 ⑤

(5)生活を支える福祉の充実

ア
イ
ウ
エ
オ
カ
キ
ク
ケ
コ
サ
シ
ス

遺族等対策費 9,660千円 ①
外国籍県民等福祉給付金助成事業費補助 4,040千円 ②
中国残留邦人生活支援給付費 4,363千円 ⑥
生活困窮者自立促進支援事業費 31,219千円 ⑥
ワンストップ支援推進事業費 11,043千円 ①
住居確保給付金支給費 2,283千円 ⑥
生活困窮世帯の子どもの健全育成事業費 34,538千円 ⑥
被保護者就労支援事業費 17,372千円 ⑥
自立支援プログラム策定実施事業費 44,380千円 ⑥
生活保護適正実施事業費 59,347千円 ⑥
生活福祉資金貸付事業費補助 56,995千円 ①
生活保護扶助費 7,554,201千円 ③
生活保護就労自立給付金 2,627千円 ⑥

2 生涯を通じた健康づくりの推進

(1)未病改善の取組みの推進

ア
イ

介護・認知症未病改善プログラム事業費〔再掲〕 19,810千円 ①
介護予防・生きがいづくり支援事業費〔再掲〕 3,458千円 ⑤

(2)母子保健の推進

ア

未熟児等養育費 97,849千円 ①

高齢者を標準とするしくみづくり

1 高齢者が生き生きとくらすための保健福祉の充実

(1)介護保険制度の円滑な運営と適切なサービスの提供

ア
イ
ウ
エ
オ
カ
キ
ク
ケ
コ
サ
シ
ス
セ
ソ
タ
チ
ツ
テ

介護給付費負担金 83,364,830千円 ①
地域支援事業費交付金 5,068,370千円 ①
低所得者保険料軽減負担金 349,619千円 ①
介護職員処遇改善加算取得促進特別支援事業費 42,051千円 ②
介護保険審査会運営費 533千円 ①
介護認定調査員等研修事業費 1,041千円 ①
⑧ 介護給付適正・適切化推進特別事業費国保連補助 6,380千円 ①
介護ロボット普及推進事業費 27,915千円 ①
かながわ感動介護大賞表彰事業費 3,687千円 ①
介護保険事業者指定事務費 23,405千円 ①
介護保険事業者指導監査事業費 20,419千円 ①
介護サービス情報公表事業費 68,049千円 ①
⑧ サービス情報提供システム推進事業費負担金 3,495千円 ①
低所得者利用負担対策事業費補助(社会福祉法人軽減) 13,605千円 ①
⑧ 地域密着型サービス関係研修事業費 9,396千円 ①
特別養護老人ホーム整備費補助 724,200千円 ③
介護老人保健施設整備費補助 65,450千円 ③
地域密着型サービス施設等整備費補助 1,001,307千円 ①
高齢者施設改修費補助 1,100,400千円 ①

ト	施設開設準備支援事業費補助	1,089,609千円 ①
ナ	定期借地権利用整備促進事業費補助	504,842千円 ①
ニ	軽費老人ホームサービス提供費補助	658,449千円 ③
ヌ	民間社会福祉施設運営費補助	112,344千円 ③
ネ	民間社会福祉施設整備借入償還金補助	435,822千円 ③
ノ	喀痰吸引等研修支援事業費	8,978千円 ①
ハ	○新 横須賀老人ホーム排水設備改修工事費	35,000千円 ⑦
ヒ	一部 新 福祉人材参入促進事業費	221,808千円 ①
フ	一部 新 福祉人材養成確保事業費	112,845千円 ①
ヘ	福祉人材定着支援事業費	80,553千円 ①

(2)医療・介護の連携など地域包括ケアシステムの深化・推進

ア	生活支援コーディネーター養成研修事業費	7,214千円 ①
イ	地域包括支援センター職員等養成研修事業費	1,344千円 ①
ウ	地域ケア多職種協働推進事業費	4,447千円 ①

(3)認知症の人や家族などに対する総合的な支援

ア	一部 新 認知症医療支援事業費	5,835千円 ②
イ	一部 新 認知症医療支援事業費補助	10,766千円 ⑦
ウ	認知症対策総合支援事業費	2,864千円 ①
エ	認知症疾患医療センター運営事業費	18,105千円 ②
オ	認知症対策普及・相談・支援事業費	8,606千円 ⑤
カ	認知症地域支援等研修事業費	7,034千円 ①
キ	認知症介護研修事業費	24,202千円 ①②
ク	若年性認知症対策総合推進事業費	10,565千円 ①
ケ	認知症サポーター活動支援事業費	4,747千円 ①

(4)高齢者の健康・生きがいづくり

ア	介護予防評価事業費	2,088千円 ①
イ	老人クラブ活動等推進事業費	44,532千円 ③⑤
ウ	高齢者社会参画活動推進事業費	2,987千円 ⑤
エ	介護予防・生きがいづくり支援事業費[再掲]	3,458千円 ⑤
オ	介護・認知症未病改善プログラム事業費[再掲]	19,810千円 ①

障がい者が地域で安心してくらするしくみづくり

1 「ともに生きる社会 かながわ憲章」の実現に向けた取組み

(1)すべての人のいのちを大切にする取組み

ア	○新 医療的ケア児等コーディネーター等研修事業費	2,000千円 ①
イ	重度重複障害者等支援看護師養成研修事業費	1,531千円 ②
ウ	精神障害者ホームヘルパー研修事業費	2,226千円 ①
エ	喀痰吸引等研修事業費	8,980千円 ①
オ	○新 失語症者向け意思疎通支援事業費	2,000千円 ①
カ	かながわ成年後見推進センター事業費[再掲]	20,908千円 ①
キ	障害者虐待防止・権利擁護推進事業費	6,260千円 ①
ク	福祉サービス利用援助事業費補助[再掲]	118,103千円 ②
ケ	福祉サービス苦情解決事業費補助[再掲]	25,455千円 ①

(2)誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現する取組み

ア	津久井やまゆり園除却費	724,000千円 ⑧
イ	津久井やまゆり園千木良園舎(仮称)新築工事設計費	54,000千円 ⑧
ウ	津久井やまゆり園新築工事推進費	29,253千円 ⑧
エ	○新 津久井やまゆり園芹が谷園舎(仮称)新築工事関係業務費	30,451千円 ⑧
オ	○新 津久井やまゆり園意思決定支援推進事業費	44,906千円 ①
カ	○新 津久井やまゆり園意思決定支援推進事業費補助	16,570千円 ①
キ	○新 障害者グループホーム設置促進事業費補助	10,000千円 ①
ク	○新 障害者グループホームバックアップ推進事業費補助	2,000千円 ①
ケ	○新 障害者グループホーム生活支援員加配事業費補助	6,200千円 ①
コ	○新 意思決定支援推進事業費	1,200千円 ⑧
サ	○新 相談支援事業所運営支援事業費補助	19,800千円 ①
シ	一部 新 相談支援従事者等養成・確保推進事業費	11,800千円 ①
ス	一部 新 障害者地域生活支援事業費	240,631千円 ⑧
セ	○新 障害者グループホーム体験利用促進事業費補助	7,770千円 ③
ソ	○新 障害者グループホーム運営支援事業費	18,663千円 ③
タ	○新 県立障害福祉施設利用者移行促進事業費補助	4,650千円 ①
チ	○新 精神障害者地域包括ケアシステム構築推進事業費	6,000千円 ②
ツ	○新 医療型短期入所事業所開設促進事業費	6,163千円 ③
テ	障害福祉サービス費等負担金	31,403,986千円 ①
ト	障害者自立支援医療費負担金(更生医療)	2,763,515千円 ①
ナ	障害者自立支援医療費負担金(精神通院医療)	4,845,913千円 ②
ニ	障害者療養介護医療費負担金	205,531千円 ①
ヌ	障害者補装具購入等負担金	461,172千円 ①
ネ	相談支援給付費等負担金	429,848千円 ①
ノ	障害児通所給付費負担金	8,030,904千円 ①
ハ	障害者地域生活支援事業費補助	1,923,878千円 ①
ヒ	在宅重度障害者等手当支給費	576,120千円 ①
フ	重度障害者医療給付事業費補助	4,673,913千円 ①

			ヘ	重度障害者住宅設備改良費補助	21,605千円 ③
			ホ	障害者グループホーム等サポートセンター事業費	2,039千円 ③
			マ	障害福祉サービス地域ネットワーク強化事業費	32,337千円 ②
			ミ	(新) 民間障害児施設入所児移行支援促進事業費補助	2,660千円 ③
			ム	障害福祉施設消防用設備整備費補助	43,842千円 ③
			メ	軽度・中等度難聴児補聴器購入費補助	3,297千円 ③
			モ	社会福祉施設危機管理アドバイザー派遣事業費	1,027千円 ③
			ヤ	心身障害者扶養共済制度実施費	476,549千円 ②
			ユ	障害児施設等措置費	689,067千円 ③
			ヨ	障害児入所給付費	446,598千円 ③
		(3)障がい者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除する取組み	ア	(新) 福祉タクシー車両導入促進事業費補助[再掲]	37,500千円 ①
			イ	みんなのバリアフリー街づくり推進事業費[再掲]	4,507千円 ①
			ウ	一部(新) 手話言語普及推進事業費[再掲]	15,382千円 ①
			エ	福祉バス運行事業費	35,975千円 ②
			オ	障害者就業・生活支援センター事業費	60,504千円 ①
			カ	工賃向上支援事業費	13,364千円 ①
		(4)憲章の実現に向けた県民総ぐるみの取組み	ア	ともに生きる社会推進事業費[再掲]	19,317千円 ①
			イ	(新) 共生社会実現フォーラム開催事業費[再掲]	2,000千円 ①
			ウ	障害者理解促進事業費[再掲]	10,190千円 ①
			エ	(新) 福祉タクシー車両導入促進事業費補助[再掲]	37,500千円 ①
			オ	みんなのバリアフリー街づくり推進事業費[再掲]	4,507千円 ①
			カ	一部(新) 手話言語普及推進事業費[再掲]	15,382千円 ①
地域における保健・医療体制の整備	1 疾病対策の推進	(1)難治性疾患及び肝疾患対策などの推進	ア	一部(新) 小児特定疾病医療支援費	460,100千円 ③
		(2)被爆者等援護対策の推進	ア	被爆者医療支援事業費	1,632,155千円 ①
			イ	被爆者等健康診断事業費	34,692千円 ①
			ウ	被爆者のこども医療支援対策事業費	24,385千円 ①
保健・医療・福祉人材の育成と確保・定着	1 保健・医療・福祉人材の育成と確保・定着	(1)保健・医療・福祉人材の養成の充実	ア	外国人介護福祉士候補者支援事業	149,018千円 ①
		(2)保健・医療・福祉人材の確保・定着対策の充実	ア	かながわ福祉人材センター事業費	58,939千円 ①
			イ	介護人材認定研修推進事業費	13,140千円 ①
			ウ	福祉人材確保等基盤整備事業費	55,256千円 ①
			エ	介護人材確保促進事業費	10,000千円 ①
			オ	介護事業経営マネジメント支援事業費	12,731千円 ①
			カ	外国籍県民介護職等定着支援事業費	15,722千円 ①
			キ	一部(新) 介護未経験者参入促進事業費	69,287千円 ①
			ク	介護助手導入促進事業費	44,659千円 ①
			ケ	優良介護サービス事業所等奨励費	22,440千円 ①
			コ	潜在介護福祉士等再就業促進支援事業費	4,444千円 ①
			サ	介護職員子育て支援代替職員配置事業費補助	21,000千円 ①
			シ	喀痰吸引等研修支援事業費[再掲]	8,978千円 ①
		(3)保健・医療・福祉現任者教育の充実と専門性の向上	ア	介護人材認定研修推進事業費[再掲]	13,140千円 ①
			イ	一部(新) 介護職員研修受講促進支援事業費補助	33,682千円 ①
			ウ	介護支援専門員研修事業費	50,645千円 ①
			エ	(新) 介護支援専門員多職種連携研修事業費	3,261千円 ①
			オ	かながわ福祉人材センター事業費[再掲]	58,939千円 ①
			カ	重度重複障害者等支援看護師養成研修事業費[再掲]	1,531千円 ②
健康長寿社会実現に向けた未病改善の取組み	1 ライフステージに応じた未病改善の取組み	(1)認知症及びロコモ・フレイルの未病対策	ア	介護・認知症未病改善プログラム事業費	19,810千円 ①
			イ	介護予防・生きがいづくり支援事業費	3,458千円 ⑤

教育・子育て

子ども・子育てを支える社会環境の整備

1 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援

(1)結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援

ア
イ

地域少子化対策重点推進交付金事業費
恋カナ！プラットフォーム運営費

32,928千円 ①
2,817千円 ①

(2)家庭、地域、事業者、NPO、行政などの連携による子育て支援

ア

私立幼稚園等地域開放推進費補助

169,200千円 ①

2 幼児期の教育・保育の提供体制の確保・充実

(1)ニーズに応じた幼児期の教育・保育の提供

ア
(ア)
(イ)
イ
ウ

子ども・子育て支援給付費負担金
施設型給付費負担金
地域型保育給付費負担金
認可化計画保育施設運営費補助
私立幼稚園等預かり保育推進費補助

35,416,724千円 ①
31,950,459千円 ①
3,466,265千円 ①
6,630千円 ③
477,225千円 ①

(2)幼稚園教諭、保育士、保育教諭の確保・育成

ア
イ
ウ

地域限定保育士試験実施事業費
保育エキスパート等養成事業費
子ども・子育て支援人材確保育成事業費
保育士修学資金貸付等事業費補助
保育士・保育所支援センター事業費
保育教諭確保支援事業費補助
子育て支援員研修事業費
放課後児童支援員認定資格研修事業費
放課後児童支援員等資質向上研修事業費
保育補助者雇上強化事業費補助
新 家庭的保育コンソーシアム形成モデル事業費補助
幼稚園教員復帰等支援事業費

48,522千円 ①
139,445千円 ⑧
97,988千円 ①
10,147千円 ⑧
8,100千円 ①
1,408千円 ①
18,808千円 ①
17,770千円 ①
27,136千円 ①
11,071千円 ③
6,135千円 ①
1,729千円 ①

(3)地域における多様な子育て支援の充実

ア
(ア)
(イ)
(ウ)
(エ)
(オ)
(カ)
(キ)
(ク)
(ケ) - **新**
(コ)
(サ)
(シ)
イ - **新**

地域子ども・子育て支援交付金事業費補助
放課後児童健全育成事業費補助
放課後児童健全育成事業費補助(投資)
利用者支援事業費補助
延長保育事業費補助
子育て短期支援事業費補助
乳児家庭全戸訪問事業費補助
養育支援訪問事業費補助
地域子育て支援拠点事業費補助
新 一時預かり事業費補助
病児・病後児保育事業費補助
病児・病後児保育事業費補助(投資)
子育て援助活動支援事業費補助
新 保育体制強化事業費補助

7,005,897千円 ①
3,573,391千円 ①
364,575千円 ①
224,657千円 ①
747,279千円 ①
26,864千円 ①
101,552千円 ①
59,954千円 ①
645,118千円 ①
929,435千円 ①
222,513千円 ①
10,998千円 ①
73,091千円 ①
27,012千円 ①

3 待機児童対策の推進

(1)待機児童対策の推進

ア
(ア)
(イ)
(ウ)
(エ)
(オ)
(カ)
(キ)
(ク)
イ
(ア)
(イ)
ウ
エ
(ア)
(イ)
(ウ)
(エ)
オ

安心こども交付金事業費
保育所等緊急整備事業費補助
保育所緊急整備事業費補助(低年齢児特化型分園)
小規模保育整備事業費補助
小規模保育設置促進事業費補助
家庭的保育改修事業費補助
認可化移行総合支援事業費補助
幼稚園長時間預かり保育整備事業費補助
認定こども園整備事業費補助
認定こども園施設整備交付金事業費補助
認定こども園整備事業費補助(国庫対象)
幼稚園型認定こども園安全管理体制緊急整備費補助
新 都市部保育所等賃借料支援事業費補助
保育緊急対策事業費補助
地域型保育事業連携対策緊急支援事業費補助
低年齢児受入対策緊急支援事業費補助
民間保育所健康管理体制強化事業費補助
要保護児童保育所受入促進事業費補助
認可外保育施設巡回指導事業費

1,830,627千円 ①
1,207,637千円 ①
7,437千円 ①
29,332千円 ①
117,777千円 ①
1,600千円 ①
63,999千円 ①
14,666千円 ①
388,179千円 ①
1,065,461千円 ①
1,062,761千円 ①
2,700千円 ①
305,683千円 ①
229,195千円 ③
41,620千円 ③
146,184千円 ③
6,368千円 ③
35,023千円 ③
11,195千円 ③

4 子どもの放課後などにおける育ちの場の提供

(1)子どもの放課後などにおける育ちの場の提供

ア
イ
ウ
エ

放課後児童健全育成事業費補助[再掲]
放課後児童健全育成事業費補助(投資)[再掲]
放課後児童支援員認定資格研修事業費[再掲]
放課後児童支援員等資質向上研修事業費[再掲]

3,573,391千円 ①
364,575千円 ①
17,770千円 ①
27,136千円 ①

支援を必要とする子ども・家庭への対応	1 支援を必要とする子ども・家庭への対応	(1)子どもの自立と機会の平等の推進	ア	児童手当負担金	20,954,617千円 ①			
			イ	児童扶養手当給付費	952,529千円 ⑥			
			ウ	小児医療費助成事業費補助	4,076,919千円 ①			
			エ	ひとり親家庭等医療費助成事業費補助	1,666,969千円 ①			
			オ	母子父子寡婦福祉資金貸付金	612,121千円 ③			
			カ	母子家庭等就業支援事業費	12,129千円 ③			
			キ	高等職業訓練促進給付金等支給費	14,863千円 ⑥			
			ク	子どもの貧困対策電話相談事業費	22,628千円 ①			
			ケ	一部(新)子どもの貧困対策推進事業費	3,722千円 ①			
			ア	虐待防止対策推進事業費	45,707千円 ③			
			イ	一時保護児童教育推進事業費	11,518千円 ③			
			ウ	児童相談所一時保護所心理職員雇用費	10,487千円 ③			
エ	子ども人権相談室推進事業費	14,398千円 ①						
オ	児童相談所業務支援システム費	4,254千円 ③						
カ	(新)厚木児童相談所新築工事調査設計費	6,200千円 ⑦						
キ	(新)厚木児童相談所新築工事推進費	2,171千円 ⑦						
	(3)社会的養護のもとに育つ子どもたちへの支援	ア	家庭的養護推進事業費補助	50,440千円 ③				
		イ	施設入所児童処遇費	78,306千円 ①				
		ウ	児童福祉施設退所児童等身元保証人確保対策費補助	300千円 ③				
		エ	あすなろサポートステーション事業費	12,648千円 ①				
		オ	(新)社会的養護自立支援事業費補助	27,227千円 ③				
		カ	未成年後見人報酬等補助[再掲]	3,580千円 ③				
		キ	里親支援事業費	38,212千円 ③				
		ク	里親センター事業費	12,293千円 ①				
		一部(新)	青少年指導者養成費	11,000千円 ①				
		一部(新)	青少年文化活動等推進事業費	22,000千円 ①				
		(新)	藤野芸術の家運営費補助	79,020千円 ①				
			かながわ子ども合衆国事業費	4,000千円 ①				
(新)	青少年センター施設設備等整備事業費	138,000千円 ①						
(新)	もみじ坂景観改善事業費	18,200千円 ①						
若者が心豊かに育ち自立できる社会づくり	1 豊かな心と健やかな体を育む体験的な学習などの推進	(1)青少年の多様な体験活動の促進と青少年支援・指導者の育成	ア	青少年行政総合推進費	1,390千円 ①			
			イ	かながわ子ども・若者総合相談事業費	3,965千円 ①			
			ウ	かながわ若者サポートステーション事業費	16,660千円 ⑦			
			エ	学校と社会の架け橋プロジェクト事業費	2,040千円 ①			
			オ	ひきこもり支援サイト運営費	2,325千円 ①			
			カ	一部(新)青少年相談等支援事業費	36,000千円 ①			
キ	子ども・青少年の居場所づくり推進事業費	7,960千円 ①						
	2 いじめ・暴力行為対策の推進と不登校・ひきこもりへの対応	(1)ひきこもりなど自立に困難を抱える青少年への支援	ア	私立高等学校等教育改革推進費補助(不登校生徒対策)	8,000千円 ①			
			イ	青少年保護育成条例推進費	6,777千円 ①			
			ウ	青少年喫煙飲酒防止条例推進費	2,460千円 ①			
			エ					
			オ					
			カ					
	3 健全育成を支える地域社会づくり	(1)青少年が健全に育つ環境の整備	ア					
			イ					
希望に満ち信頼あふれる学校づくり	1 私立学校教育の振興	(1)私立学校への支援の充実	ア	私立学校経常費補助[一部再掲]	43,366,413千円 ①			
			イ	私立幼稚園特別支援教育費補助	1,922,368千円 ①			
			ウ	私立専門学校生徒経済支援実証研究事業費	8,922千円 ①			
			エ	私立学校振興資金利子補給費	15,260千円 ①			
			オ	日本私立学校振興・共済事業団補助金	623,926千円 ①			
			カ	私立学校教職員退職金制度補助金	925,516千円 ①			
			キ	私立学校国際バカロレア認定取得支援事業費	1,203千円 ①			
			ク	私立学校国際バカロレア推進事業費	5,000千円 ①			
			ケ	私立幼稚園緊急環境整備費補助	171,796千円 ①			
			コ	私立幼稚園園務改善費補助	26,249千円 ①			
			サ	私立幼稚園移行準備費補助	18,560千円 ①			
			シ	仕事のまなび場事業費	2,000千円 ①			
			ア	公私立学校協調事業費	1,213千円 ①			
				2 公立高校と私立高校の連携強化	(1)公立高校と私立高校による協調事業の推進	ア		
						イ		
ウ								
エ								
	3 就学支援の推進	(1)高校生などへの就学支援の充実	ア	高等学校等就学支援事業費	6,379,930千円 ①			
			イ	一部(新)私立高等学校等生徒学費補助	4,516,264千円 ①			
			ウ	外国人学校生徒等学費補助	177,837千円 ①			
			エ	小中学校等就学支援事業補助金	89,312千円 ①			

オ	私立学校生徒学費緊急支援補助金	12,147千円 ①
カ	私立高校生等奨学給付金事業費	562,878千円 ①

県民生活

ともに生きる
地域社会の実現

1 人権政策の総合的な推進

(1)人権教育と人権啓発の推進

ア
イ

人権啓発推進費補助
人権啓発事業費

4,730千円 ①
30,000千円 ②

(2)人権尊重の視点に
立った行政の推進

ア
イ

一部(新) 人権施策推進費
同和問題対策推進事業費補助

3,696千円 ①
5,000千円 ①

2 男女共同参画社会の実現と女性の活躍支援

(1) 男女共同参画社会
づくりに向けた教育促進
や意識啓発、女性を応
援する機運の醸成

ア
イ
ウ

かながわ男女共同参画センター人材育成・情報発信事業費
ライフキャリア教育かながわモデル発信事業費
女性の活躍応援団支援事業費

4,206千円 ①
7,465千円 ①
4,300千円 ①

(2)女性の活躍と参画の
促進

ア
イ

男女共同参画施策推進費
地域女性活躍推進連携事業費

5,611千円 ①
13,405千円 ①

(3)異性に対する暴力の
根絶と人権の尊重

ア
イ
ウ

かながわ男女共同参画センター相談事業費
配偶者等暴力対策事業費
(新) 若年被害女性等支援事業費

51,285千円 ①
43,473千円 ①
10,554千円 ①

安全・安心

大規模な災害
への対応力の
強化

1 災害に強いまちづくり

(1)建築物などの耐震化
の推進

ア
イ

認定こども園移行幼稚園耐震化工事費補助
私立学校施設耐震診断調査費補助

191,498千円 ⑦
9,972千円 ①

2 災害時医療救護
体制の充実

(1)災害時医療救護体制
の整備

ア

かながわ災害福祉広域支援ネットワーク運営事業費

1,947千円 ①

2 平成30年度主要事業の概要

健康・福祉

ともに生き支えあう地域社会づくり

1 ともに生き支えあう社会をめざす地域福祉の推進

(1) 福祉コミュニティづくりを担う人材の育成・定着

- ア 民生委員児童委員活動推進事業費 266,716千円
民生委員・児童委員の活動の推進と、資質の向上を図るため、民生委員・児童委員の活動費を補助するほか、神奈川県民生委員児童委員協議会の活動に対して補助する。
- イ 生活支援・移動サービス担い手養成事業費 4,099千円
市町村における地域包括ケアシステムの構築を支援するため、介護予防・日常生活支援総合事業において市町村が実施する、見守り、買い物支援、外出支援などの生活支援サービスの担い手となる人材を養成する研修を行う。

(2) 福祉サービスを安心して利用することができるしくみづくり

- ア 福祉サービス第三者評価推進事業費補助 10,955千円
福祉サービスの質の向上及び利用者のサービス選択を支援するため、障がい者グループホーム等を対象とする第三者評価機関の認証、評価調査者の研修や、評価結果の公表等を行う「かながわ福祉サービス第三者評価推進機構」の運営等に対して補助する。
- イ 福祉サービス利用援助事業費補助 118,103千円
判断能力が十分でない障がい者等の権利擁護を推進するため、福祉サービス利用に関する援助や、日常的な金銭管理事業に対して補助する。
- ウ 福祉サービス苦情解決事業費補助 25,455千円
障がい者等の福祉サービス利用者の権利擁護を推進するため、福祉サービスへの苦情に対する相談・助言・あっせん等を行う苦情解決事業に対して補助する。
- エ かながわ成年後見推進センター事業費 20,908千円
障がい者等の権利擁護を推進するため、成年後見制度の相談や法人後見の支援等を行うかながわ成年後見推進センターを運営する。
- オ 地域生活定着支援事業費 22,500千円
福祉的支援が必要な刑務所等の矯正施設退所予定者の自立促進を図るため、地域生活定着支援センターにおいて、退所予定者と受入先となる福祉サービス施設等との調整を行う。
- カ 未成年後見人報酬等補助 3,580千円
児童虐待の防止等を図り、子どもの権利利益を擁護するため、児童相談所長が認める子どもについて、家庭裁判所が選任した未成年後見人の報酬等に対して補助する。

(3) バリアフリーの街づくりと心のバリアフリーの推進

ア みんなのバリアフリー街づくり推進事業費 4,507千円
バリアフリーの街づくりの取組みを推進するため、「神奈川県バリアフリー街づくり推進県民会議」を通して、広く県民意見を収集するとともに、普及啓発事業を行う。また、カラーバリアフリーの普及促進を図るため、事業者や地域福祉の担い手を対象とした研修会を開催するほか、アドバイザーの派遣等を行う。

①イ 福祉タクシー車両導入促進事業費補助 37,500千円
障がい者や高齢者が容易に移動できる環境を整備し社会参加を促進するため、タクシー事業者等の福祉タクシー車両購入に対して補助する。

ウ とともに生きる社会推進事業費 19,317千円
「とともに生きる社会かながわ憲章」の理念を県民に広く深く浸透させるため、市町村や団体と連携を図りながら県内各地で開催されるイベント等に参加するなど、年間を通じて普及啓発を行う。

①エ 共生社会実現フォーラム開催事業費 2,000千円
とともに生きる社会への理解を深めることと併せて、障害者差別解消法に基づく合理的配慮や不当な差別的取扱いの禁止等の制度への理解を深めていくため、広く県民に向けて共生社会実現フォーラムを開催する。

オ 障害者理解促進事業費 10,190千円
障害者差別解消法を踏まえ、障がいを理由とする差別に関する相談をワンストップで受ける相談窓口を設置するとともに、内部障がいなどの方を対象としたヘルプマークの普及啓発に取り組む。

(4) 手話を利用しやすい環境の整備

一部 ①ア 手話言語普及推進事業費 15,382千円
ろう者とろう者以外の者の相互理解を深めるため、手話講習会や手話普及推進イベント、県民意見反映手続に係る手話動画の作成及び県出先機関での遠隔手話通訳サービス等を行う。

イ 神奈川県聴覚障害者福祉センター指定管理費 145,733千円
(ア) 手話通訳者・要約筆記者養成派遣等事業費 13,945千円
聴覚障がい者の意思疎通を支援するため、手話通訳者・要約筆記者の養成、派遣等を行う。

(5) 生活を支える福祉の充実

ア 遺族等対策費 9,660千円
戦没者遺族等の福祉向上を図るとともに、県民に戦争体験や平和の尊さを継承するため、戦争等体験講演などを実施している（一財）神奈川県遺族会等に対して補助する。

イ 外国籍県民等福祉給付金助成事業費補助 4,040千円
外国籍県民等の福祉の向上を図るため、無年金者となっている外国籍県民等の高齢者及び障がい者に福祉給付金を支給する市町村に対して補助する。

- ウ 中国残留邦人生活支援給付費 4,363千円
 町村部の永住帰国した中国残留邦人等と、その配偶者で、世帯収入が一定の基準に満たない者に対して、老後の生活安定のため、生活支援給付や医療支援給付等を行う。
- エ 生活困窮者自立促進支援事業費 31,219千円
 自立相談支援機関において、相談支援員が生活困窮者から相談を受け、相談者の状況に応じた支援プランを作成し、他の専門機関との連携等により、就労等による自立に向けた支援を行う。
- オ ワンストップ支援推進事業費 11,043千円
 生活困窮者が地域において自立した生活が送れるよう、相談窓口の周知、出張相談会、相談支援員の研修等を行い、一人ひとりの状況に応じ、相談から就労等までの寄り添った支援を行う。
- カ 住居確保給付金支給費 2,283千円
 離職により経済的に困窮した住宅喪失者等であって、就職を容易にするため住居を確保する必要がある者に対し、家賃相当分の給付金を一定期間支給する。
- キ 生活困窮世帯の子どもの健全育成事業費 34,538千円
 生活困窮世帯の子どもの健全育成のため、保健福祉事務所に子ども支援員を配置し、家庭訪問や個別相談等を行うとともに、家庭学習を補完する学習の場や安心して過ごせる居場所を運営する。
- ク 被保護者就労支援事業費 17,372千円
 就労による経済的自立を支援するため、保健福祉事務所に就労支援員を配置し、生活保護受給者に対する就労意欲の喚起のための面接指導、公共職業安定所への同行訪問、就労後の職場定着に向けた相談等を行う。
- ケ 自立支援プログラム策定実施事業費 44,380千円
 生活保護受給者の経済的、社会的、日常生活の面での自立を支援するため、保健福祉事務所において社会貢献活動や、中間的就労の機会を提供するなど、一人ひとりの生活保護受給者にとって必要な支援を行う。
- コ 生活保護適正実施事業費 59,347千円
 生活保護制度の適正な運営を図るため、生活保護の認定事務に係る各種調査の充実及び医療扶助の診療報酬明細書の点検等を行う。
- サ 生活福祉資金貸付事業費補助 56,995千円
 低所得者世帯、高齢者世帯、障がい者世帯の経済的な自立や、在宅福祉等の促進を図るため、(福)神奈川県社会福祉協議会が行う生活福祉資金貸付事業に対して補助する。
- シ 生活保護扶助費 7,554,201千円
 健康で文化的な最低限度の生活を保障し、県民生活の安心を支えるため、県所管域の生活困窮者に対して、生活保護法に基づき扶助費を支給する。

- ス 生活保護就労自立給付金 2,627千円
生活保護脱却直後の不安定な生活を支え、再度、保護に至ることを防止し、保護受給者の就労による自立を促進するため、安定した職業に就いたこと等により保護の必要がなくなった者に対して、就労自立給付金を支給する。

2 生涯を通じた健康づくりの推進

(1) 未病改善の取組みの推進

- ア 介護・認知症未病改善プログラム事業費 [再掲] 19,810千円
イ 介護予防・生きがいつくり支援事業費 [再掲] 3,458千円

(2) 母子保健の推進

- ア 未熟児等養育費 97,849千円
出生時において、身体の諸機能が未熟のため生活能力が著しく低い未熟児の療育に要する医療費等の一部を市町村に対して負担する。

高齢者を標準とするしくみづくり

1 高齢者が生き生きとくらする保健福祉の充実

(1) 介護保険制度の円滑な運営と適切なサービスの提供

- ア 介護給付費負担金 83,364,830千円
介護保険制度の円滑な運営を図るため、介護保険法に基づき市町村が行う介護給付及び予防給付に要する経費の一部を負担する。
- イ 地域支援事業費交付金 5,068,370千円
高齢者が社会に参加しつつ、地域において自立した日常生活を営むことができるようにするため、地域支援事業に要する経費の一部を市町村に対して交付する。
- ウ 低所得者保険料軽減県負担金 349,619千円
介護保険制度の円滑な運営を図るため、介護保険法に基づき市町村が行う低所得者の介護保険料の軽減措置について、減額した額の一部を負担する。
- エ 介護職員処遇改善加算取得促進特別支援事業費 42,051千円
介護職員の処遇改善を図るため、介護職員処遇改善加算の取得に必要な介護サービス事業所等の就業規則の作成・変更について、専門家による相談等を行う。
- オ 介護保険審査会運営費 533千円
市町村の要介護認定や保険料の賦課等の行政処分に対する審査請求を審査するため、介護保険審査会を開催する。
- カ 介護認定調査員等研修事業費 1,041千円
要介護認定を公平、公正かつ適正に行うため、認定調査員等に対して認定業務にかかる研修を行う。

- 一部 (新)キ 介護給付適正・適切化推進特別事業費国保連補助 6,380千円
市町村の介護給付適正化の取組みを支援するため、医療給付情報と介護給付情報との突合等に要する費用に対して補助する。また、市町村が十分に保険者機能を発揮できるように支援するため、課題に応じたアドバイザーを派遣する。
- ク 介護ロボット普及推進事業費 27,915千円
介護施設職員等に対し、介護ロボットの活用現場を体感する機会を設けるとともに、介護施設等への介護ロボットの導入に対して補助する。
- ケ かながわ感動介護大賞表彰事業費 3,687千円
介護の仕事の魅力や素晴らしさを広く伝えるため、施設や在宅における介護に関するエピソードを募り、「かながわ感動介護大賞」として表彰を行う。
- コ 介護保険事業者指定事務費 23,405千円
適切な介護保険サービスを提供するため、介護保険指定事業者の指定及び更新に係る審査を行う。
- サ 介護保険事業者指導監査事業費 20,419千円
介護保険制度の適正な運用を図るため、介護保険指定事業者に対する指導及び監査を行う。
- シ 介護サービス情報公表事業費 68,049千円
介護サービスを利用する人が適切な事業者を選択することや、介護サービスの質の向上を図るため、介護サービス事業者からの報告の内容について、調査公表を行う。
- 一部 (新)ス サービス情報提供システム推進事業費負担金 3,495千円
介護保険指定事業者等の情報を提供するため、市町村等と共同で運営する「介護情報サービスかながわ」の運用経費の一部を負担する。また、制度改正及び介護報酬改定に対応するため、システム改修に係る経費を負担する。
- セ 低所得者利用負担対策事業費補助（社会福祉法人軽減） 13,605千円
介護保険サービスの利用促進を図るため、生計困難な低所得者が社会福祉法人によるサービスを利用する際の負担軽減措置を行う市町村に対して補助する。
- 一部 (新)ソ 地域密着型サービス関係研修事業費 9,396千円
小規模多機能型居宅介護事業所等において適切なサービスを提供するため、管理者等に対する研修を行う。また、小規模多機能型居宅介護事業所のサービス内容等を利用者や就労希望者へ周知する。
- タ 特別養護老人ホーム整備費補助 724,200千円
在宅での介護が困難な重度の要介護高齢者に介護を行う特別養護老人ホームの整備費用に対して補助する。
- チ 介護老人保健施設整備費補助 65,450千円
在宅生活への復帰を目指しリハビリテーション等を行う介護老人保健施設の整備費用に対して補助する。

- ツ 地域密着型サービス施設等整備費補助 1,001,307千円
地域の介護機能の強化を図るため、地域の実情に応じて小規模多機能型居宅介護事業所や認知症高齢者グループホーム等の整備に対して補助する。
- テ 高齢者施設改修費補助 1,100,400千円
入所者の自立した生活の支援を図るため、特別養護老人ホーム（多床室）のプライバシー保護のための改修費用に対して補助する。
- ト 施設開設準備支援事業費補助 1,089,609千円
介護施設等の開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制整備を支援するため、施設の開設準備費用に対して補助する。
- ナ 定期借地権利用整備促進事業費補助 504,842千円
特別養護老人ホーム等の整備促進を図るため、定期借地権を設定して、用地確保を行う費用に対して補助する。
- ニ 軽費老人ホームサービス提供費補助 658,449千円
身寄りのない高齢者や家族との同居が困難な高齢者を対象とする軽費老人ホームに入居する低所得者の負担を軽減するため、サービスの提供に要する費用に対して補助する。
- ヌ 民間社会福祉施設運営費補助 112,344千円
自主的で柔軟な施設運営を促進するため、養護老人ホーム及び軽費老人ホームの職員雇用費のうち、県の配置基準を超えて雇用する直接処遇職員経費について、利用者数等に応じて補助する。
- ネ 民間社会福祉施設整備借入償還金補助 435,822千円
民間老人福祉施設の整備を促進するため、（独）福祉医療機構又は（福）神奈川県社会福祉協議会から、施設及び設備整備に係る融資を受けた社会福祉法人の償還元金及び利子の支払いに対して補助する。
- ノ 喀痰吸引等研修支援事業費 8,978千円
たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員を養成する際の課題に対応するため、実地研修先の確保や喀痰吸引等研修の受講に要する費用の一部を負担するとともに、介護職員等のフォローアップ研修を行う。
- ⑨ハ 横須賀老人ホーム排水設備改修工事費 35,000千円
横須賀老人ホームの排水設備について、排水管を移設する必要性が生じたため、移設工事を行う。
- 一部 ⑨ヒ 福祉人材参入促進事業費 221,808千円
福祉・介護人材の参入を促進するため、介護分野での就労未経験者を対象に、新設する入門的研修等を行うとともに、介護サービス事業所等への就労支援を行う。また、介護の仕事の魅力を発信するイベント「介護フェアinかながわ」を開催する。

- 一部 **新** フ 福祉人材養成確保事業費 112,845千円
 福祉・介護人材の養成・確保のため、地域包括ケアシステムの中核を担う介護支援専門員を対象に、多職種連携に関する研修を行う。また、かながわ福祉人材センターにおいて、福祉人材の就労相談、あっせん等を行う。
- ヘ 福祉人材定着支援事業費 80,553千円
 福祉・介護人材の定着を支援するため、介護サービス事業の経営者を対象としたセミナーや個別相談等を行う。また、出産・育児休業から復職した介護職員が短時間勤務する際における介護サービス事業者の代替職員雇用に対して補助する。
- (2) 医療・介護の連携など地域包括ケアシステムの深化・推進**
- ア 生活支援コーディネーター養成研修事業費 7,214千円
 地域における生活支援等サービスの提供体制の整備に向けた取組みを推進するため、生活支援コーディネーター養成研修等を行う。
- イ 地域包括支援センター職員等養成研修事業費 1,344千円
 市町村が設置する地域包括支援センターの職員等が業務に必要な専門知識、技術を習得するための研修を行う。
- ウ 地域ケア多職種協働推進事業費 4,447千円
 地域包括ケアシステムを構築するため、各保健福祉事務所及び県全体の広域的な地域ケア会議の開催、市町村の地域ケア会議への専門職の派遣、在宅介護に関する多職種連携研修会の実施により、医療と介護の連携の強化を図る。
- (3) 認知症の人や家族などに対する総合的な支援**
- 一部 **新** ア 認知症医療支援事業費 5,835千円
 認知症の早期診断、早期対応の体制を強化するため、かかりつけ医等を対象として、認知症対応力の向上を図るための研修を行うとともに、かかりつけ医への助言や支援を行う認知症サポート医の養成及びフォローアップ研修を行う。
- 一部 **新** イ 認知症医療支援事業費補助 10,766千円
 認知症の早期診断、早期対応の体制を強化するため、政令市が実施する認知症サポート医養成や、病院勤務の医療機関従事者向けなどの研修事業に対して補助する。
- ウ 認知症対策総合支援事業費 2,864千円
 認知症施策を推進するため、認知症対策推進協議会等の運営を行う。
- エ 認知症疾患医療センター運営事業費 18,105千円
 地域における認知症疾患の保健医療水準の向上のため、認知症の専門的医療を提供するとともに、医療と介護の連携の核となる認知症疾患医療センターの運営を行う。

- オ 認知症対策普及・相談・支援事業費 8,606千円
 認知症の人やその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援するため、認知症コールセンターにおいて、認知症の知識や介護技術の面だけでなく、精神面も含めた相談を行う。
- カ 認知症地域支援等研修事業費 7,034千円
 認知症の人やその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援するため、市町村が設置する認知症初期集中支援チームのチーム員の養成や、認知症地域支援推進員の研修を行う。
- キ 認知症介護研修事業費 24,202千円
 認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るため、認知症介護の専門職員を養成する研修を行う。
- ク 若年性認知症対策総合推進事業費 10,565千円
 若年性認知症の人やその家族等からの相談及び支援に携わるコーディネーターを配置し、若年性認知症の特性に配慮した就労継続支援及び社会参加支援等を行う。
- ケ 認知症サポーター活動支援事業費 4,747千円
 認知症の人や家族を見守り支える認知症サポーターの活動を促進するため、ステップアップ講座の実施や活動先の情報提供を行う。
- (4) 高齢者の健康・生きがいづくり**
- ア 介護予防評価事業費 2,088千円
 市町村が介護予防を効果的に実施するため、介護予防市町村支援委員会において、事業効果について調査分析、評価を行うとともに、介護予防従事者を対象に研修を行う。
- イ 老人クラブ活動等推進事業費 44,532千円
 高齢者の生きがいと健康づくりを推進するため、各種活動を総合的に実施する組織である老人クラブ及び老人クラブ連合会の活動経費に対して補助する。
- ウ 高齢者社会参画活動推進事業費 2,987千円
 高齢者の社会参画や、健康づくりを推進するため、市町村老人クラブ連合会及び単位老人クラブの活動促進、育成指導等に関する事業を行う。
- エ 介護予防・生きがいづくり支援事業費 [再掲] 3,458千円
- オ 介護・認知症未病改善プログラム事業費 [再掲] 19,810千円

障がい者が地域で安心してくらすしくみづくり

1 「ともに生きる社会かながわ憲章」の実現に向けた取組み

(1) すべての人のいのちを大切にす取組み

- ① ア 医療的ケア児等コーディネーター等研修事業費 2,000千円
医療的ケアを要する障がい児等の支援人材を養成するため、支援従事者や支援の総合調整を担うコーディネーターの養成研修を実施する。
- イ 重度重複障害者等支援看護師養成研修事業費 1,531千円
障がい者の医療環境等の充実を図るため、重症心身障害児者施設等の看護師に対する専門研修を行うとともに、看護学生や看護師等を対象に、福祉現場における看護に関する普及啓発研修を行う。
- ウ 精神障害者ホームヘルパー研修事業費 2,226千円
精神障がい者の居宅介護支援に従事する人材の確保及びサービスの質の向上を図るため、精神障がい者の特性を理解したホームヘルパーの養成研修及び現任者研修を行う。
- エ 喀痰吸引等研修事業費 8,980千円
たんの吸引等の医療的ケアを介護職員等が行うことが可能となる第三号研修や、喀痰吸引等研修において指導に当たる看護職員に対する伝達講習を実施する。
- ② オ 失語症者向け意思疎通支援事業費 2,000千円
失語症者の地域生活を支えるため、失語症者の日常生活のニーズを理解し、コミュニケーション技術などの支援技術を習得した意思疎通支援者の養成研修を実施する。
- カ かながわ成年後見推進センター事業費[再掲] 20,908千円
- キ 障害者虐待防止・権利擁護推進事業費 6,260千円
障がい者虐待の未然防止や迅速な対応を図るため、障がい者虐待防止の拠点となる障害者権利擁護センターにおいて相談を受けるとともに、虐待防止の研修を行う。
- ク 福祉サービス利用援助事業費補助[再掲] 118,103千円
- ケ 福祉サービス苦情解決事業費補助[再掲] 25,455千円
- #### (2) 誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現する取組み
- ア 津久井やまゆり園除却費 724,000千円
津久井やまゆり園千木良園舎（仮称）（相模原市緑区千木良）の建替工事を実施するため、居住棟、渡り廊下及び作業棟を除却する。
- イ 津久井やまゆり園千木良園舎（仮称）新築工事設計費 54,000千円
津久井やまゆり園千木良園舎（仮称）の建替工事及び改修工事を実施するため、基本設計等を行う。

- ウ 津久井やまゆり園新築工事推進費 29,253千円
津久井やまゆり園千木良園舎（仮称）及び芹が谷園舎（仮称）（横浜市港南区芹が谷）の建替工事を実施するため、必要となる各種調査を行う。
- ⑨エ 津久井やまゆり園芹が谷園舎（仮称）新築工事関係業務費 30,451千円
津久井やまゆり園芹が谷園舎（仮称）の建替工事を実施するため、民間活力の活用の観点から、アドバイザー業務委託等を行う。
- ⑨オ 津久井やまゆり園意思決定支援推進事業費 44,906千円
厚生労働省のガイドラインに基づく全国初の取組みとなる津久井やまゆり園利用者の意思決定支援のため、専門アドバイザーの派遣を行うとともに、意思決定支援に係るマニュアルや支援体制の整備を行う。
- ⑨カ 津久井やまゆり園意思決定支援推進事業費補助 16,570千円
意思決定支援に基づく津久井やまゆり園利用者の地域生活移行を支援するため、利用者と契約している指定一般相談支援事業所の地域移行支援従事者の配置に対して補助する。
- ⑨キ 障害者グループホーム設置促進事業費補助 10,000千円
津久井やまゆり園利用者の地域生活移行を支援するため、利用者を受け入れるグループホームのバリアフリー化等の施設整備に対して補助する。
- ⑨ク 障害者グループホームバックアップ推進事業費補助 2,000千円
津久井やまゆり園利用者の地域生活移行を支援するため、利用者を受け入れるグループホームに運営面でのバックアップを行う社会福祉法人等に対して補助する。
- ⑨ケ 障害者グループホーム生活支援員加配事業費補助 6,200千円
津久井やまゆり園利用者の地域生活移行を支援するため、利用者の受け入れに当たり基準を超える手厚い職員配置を行うグループホームに対して補助する。
- ⑨コ 意思決定支援推進事業費 1,200千円
意思決定支援の普及啓発のため、障害者支援施設において、家族や施設職員を対象に意思決定支援に係る出前講座を実施する。
- ⑨サ 相談支援事業所運営支援事業費補助 19,800千円
相談支援体制の充実強化を図るため、複数の相談支援専門員を配置する事業所に対して補助する。
- 一部 ⑨シ 相談支援従事者等養成・確保推進事業費 11,800千円
相談支援従事者等のさらなる質の向上や専門性の強化を図るため、相談支援専門員を対象とした専門的な研修を実施する。

- 一部 ⑧ス 障害者地域生活支援事業費 240,631千円
 障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにするため、広域的、専門的な観点から、発達障害者支援センターの運営などの専門性の高い相談支援事業や人材育成等を行う。
- ⑨セ 障害者グループホーム体験利用促進事業費補助 7,770千円
 重度の障がい者の地域生活移行を促進するため、体験利用を受け入れるグループホームに対する報酬及び体験利用に係る家賃相当額に対して補助する。
- ⑩ソ 障害者グループホーム運営支援事業費 18,663千円
 障がい者の地域生活の受け皿となるグループホームの運営を支援するため、個別相談窓口の開設や定期的な巡回による支援ノウハウ等のコンサルテーションを実施する。
- ⑪タ 県立障害福祉施設利用者移行促進事業費補助 4,650千円
 県立障害福祉施設利用者の地域生活移行を促進するため、利用者の受け入れに当たり基準を超える手厚い職員配置を行うグループホームに対して補助する。
- ⑫チ 精神障害者地域包括ケアシステム構築推進事業費 6,000千円
 精神障がい者の地域生活を支えるため、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組みを推進するほか、地域の精神障がい者への理解促進を図る。
- ⑬ツ 医療型短期入所事業所開設促進事業費 6,163千円
 重症心身障がい児者等が在宅で安心した生活を送ることができるよう支援するため、医療機関や介護老人保健施設による医療型短期入所事業所の開設支援を行う。
- テ 障害福祉サービス費等負担金 31,403,986千円
 障がい者の日常生活又は社会生活を支援するため、居宅介護や生活介護等の介護給付、共同生活援助や就労継続支援等の訓練等給付に要する経費の一部を市町村に対して負担する。
- ト 障害者自立支援医療費負担金（更生医療） 2,763,515千円
 身体障がい者の障がいを軽減して日常生活能力、職業能力を回復、改善するために必要な医療費等の支給に要する経費の一部を市町村に対して負担する。
- ナ 障害者自立支援医療費負担金（精神通院医療） 4,845,913千円
 精神障がい者の自立と社会参加を促進するため、外来医療に係る医療費の一部を負担する。
- ニ 障害者療養介護医療費負担金 205,531千円
 障がい者の医療費負担額の軽減を図るため、病院等に入院する常時介護を要する障がい者が、医学的管理のもとで介護等のサービスの提供を受ける療養介護のうち、医療に係る支給に要する経費の一部を市町村に対して負担する。

- ヌ 障害者補装具購入等負担金 461,172千円
障がい児者が日常生活を送るうえで必要な移動等の確保を図るため、身体障がい児者の失われた機能を補完又は代替するための補装具の購入等に要する経費の一部を市町村に対して負担する。
- ネ 相談支援給付費等負担金 429,848千円
障がい者の抱える課題の解決や適切なサービス利用を図るため、サービス等利用計画作成経費や、施設入所者の地域生活への移行、定着を支援する地域移行支援及び地域定着支援に要する経費の一部を市町村に対して負担する。
- ノ 障害児通所給付費負担金 8,030,904千円
通所による障がい児の日常生活における基本動作の習得や、集団生活への適応訓練等を支援するため、児童発達支援や、放課後等に生活能力の向上訓練等を行う放課後等デイサービス及び障害児相談支援等に要する経費の一部を市町村に対して負担する。
- ハ 障害者地域生活支援事業費補助 1,923,878千円
障がい者の自立した生活を支援するため、ストーマ装具等を支給する日常生活用具給付等事業や外出時に付き添い等の支援を行う移動支援事業等の地域生活支援事業を実施する市町村に対して補助する。
- ヒ 在宅重度障害者等手当支給費 576,120千円
障がい者福祉の増進を図るため、在宅の重度障がい者等に対し手当を支給する。
- フ 重度障害者医療給付事業費補助 4,673,913千円
重度障がい者の健康の保持及び増進を図るため、重度障がい者の医療費助成を行う市町村に対して補助する。
- ヘ 重度障害者住宅設備改良費補助 21,605千円
在宅の重度障がい者の生活環境整備の促進を図るため、重度障がい者等が行う浴室等住宅設備の改造及び天井走行式移動リフト等の設置に要する経費を助成する市町村に対して補助する。
- ホ 障害者グループホーム等サポートセンター事業費 2,039千円
グループホーム等の設置、利用を促進するため、法人等に対しグループホーム等の設置、運営に関する助言等を行うとともに、グループホーム等の職員の支援技術や人権意識の向上を図るため、研修を行う。
- マ 障害福祉サービス地域ネットワーク強化事業費 32,337千円
重度障がい者への地域生活支援の充実のため、障がい保健福祉圏域に整備した障害福祉サービス等地域拠点事業所にケースマネージャー等を配置し、地域の事業所間のネットワーク形成を図る。
- ⑨ミ 民間障害児施設入所児移行支援促進事業費補助 2,660千円
障がい児施設に入所している18歳を超えた加齢児の成人サービスへの円滑な移行を図るため、移行支援に必要な成人サービスの体験利用や関係機関との会議の開催に要する経費に対して補助する。

- ム 障害福祉施設消防用設備整備費補助 43,842千円
グループホーム等において火災が発生した際の甚大な被害を防ぐため、共同生活援助事業所のスプリンクラー整備に対して補助する。
- メ 軽度・中等度難聴児補聴器購入費補助 3,297千円
障害者総合支援法による補聴器支給の対象とならない軽度・中等度難聴児の言語の習得やコミュニケーション能力の向上を支援するため、補聴器購入費用を助成する市町村に対して補助する。
- モ 社会福祉施設危機管理アドバイザー派遣事業費 1,027千円
社会福祉施設における安全対策や危機管理に関する知識を向上させるため、防犯の専門家を講師とした講習会を開催するとともに、希望する施設へアドバイザーを派遣する。
- ヤ 心身障害者扶養共済制度実施費 476,549千円
障がい者の将来に対する経済的な不安を軽減するため、保護者が死亡した場合などに、障がい者に年金を支給する。
- ユ 障害児施設等措置費 689,067千円
障がい児施設に入所する障がい児の処遇向上と施設経営の健全化を図るため、入所児の養育及び医療に要する経費を負担する。
- ヨ 障害児入所給付費 446,598千円
障がい児の福祉増進を図るため、指定障害児入所施設等に入所する児童に係る医療費等費用の一部を補助する。
- (3) 障がい者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除する
取組み
- ①新ア 福祉タクシー車両導入促進事業費補助 [再掲] 37,500千円
- イ みんなのバリアフリー街づくり推進事業費 [再掲] 4,507千円
- 一部 ①新ウ 手話言語普及推進事業費 [再掲] 15,382千円
- エ 福祉バス運行事業費 35,975千円
障がい者の社会参加を促進し、文化、レクリエーション活動への参加の機会を拡大するため、福祉バス（車いす用リフト付き大型バス等）を運行する。
- オ 障害者就業・生活支援センター事業費 60,504千円
障がい者の職業生活における自立を図るため、就職や職場への定着が困難な障がい者及び就業経験のない障がい者に対し、障害者就業・生活支援センターにおいて、対象者の家庭や職場の訪問等により、就業、日常生活、社会生活上の支援を行う。

カ	工賃向上支援事業費	13,364千円
	一般の企業等で働くことが難しい障がい者の収入を増加させるため、障害福祉サービス事業所等の生産活動を支援するとともに、複数の事業所が共同して受注や品質管理等を行う共同受注窓口を設置する。	
(4) 憲章の実現に向けた県民総ぐるみの取組み		
ア	ともに生きる社会推進事業費〔再掲〕	19,317千円
①イ	共生社会実現フォーラム開催事業費〔再掲〕	2,000千円
ウ	障害者理解促進事業費〔再掲〕	10,190千円
①エ	福祉タクシー車両導入促進事業費補助〔再掲〕	37,500千円
オ	みんなのバリアフリー街づくり推進事業費〔再掲〕	4,507千円
一部 ①カ	手話言語普及推進事業費〔再掲〕	15,382千円

地域における保健・医療体制の整備

1 疾病対策の推進

(1) 難治性疾患及び肝疾患対策などの推進

一部 ①ア	小児特定疾病医療援護費	460,100千円
	治療が長期にわたり、医療費が高額となる小児慢性特定疾病について、患者家族の負担軽減を図るため、医療費の一部を支給する。また、長期療養している小児慢性特定疾病児童等の自立や成長を支援するため、新たにフォーラムの開催や関連情報の発信を行う。	

(2) 被爆者等援護対策の推進

ア	被爆者医療援護事業費	1,632,155千円
	原子爆弾被爆者の援護のため、「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づき医療特別手当及び健康管理手当等、各種手当の支給を行う。	
イ	被爆者等健康診断事業費	34,692千円
	原子爆弾被爆者等の健康の維持増進を図るため、「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づき健康診断を実施する。	
ウ	被爆者のこども医療援護対策事業費	24,385千円
	原子爆弾被爆者の子どもの健康保持及び増進を図るため、健康診断を実施するとともに、特定の疾患に罹患した際に医療費を給付する。	

保健・医療・福祉人材の育成と確保・定着

1 保健・医療・福祉人材の育成と確保・定着

(1) 保健・医療・福祉人材の養成の充実

- ア 外国人介護福祉士候補者支援事業 149,018千円
経済連携協定（EPA）に基づき入国した外国人介護福祉士候補者を支援するため、国家試験対策講座を実施するとともに、施設が行う学習支援に対して補助する。

(2) 保健・医療・福祉人材の確保・定着対策の充実

- ア かながわ福祉人材センター事業費 58,939千円
福祉・介護人材の確保・定着を図るため、かながわ福祉人材センターにおいて、福祉人材の就労相談・あっせん、求職者への研修及び調査研究事業等を行う。また、キャリア支援専門員を配置し、就労を支援するとともに、労働環境改善の指導、助言を行う。
- イ 介護人材認定研修推進事業費 13,140千円
福祉・介護人材の確保・定着及び資質の向上を図るため、介護職員に将来に向けたキャリアパスを示すとともに、介護現場で中心的役割を担うチームリーダーを育成する県独自の認定研修を行う。
- ウ 福祉人材確保等基盤整備事業費 55,256千円
福祉・介護人材の確保・定着を図るため、福祉関係団体の連携、協働を推進し、人材確保の基盤を強化するとともに、介護サービス事業所における質の向上及び人材育成に対する認証評価事業を行う。
- エ 介護人材確保促進事業費 10,000千円
介護への理解、関心を高め、多様な人材の確保促進を図るため、11月11日の介護の日関連イベントとして、「介護フェアinかながわ」を開催し、広く県民に対して介護の仕事の魅力を発信する。
- オ 介護事業経営マネジメント支援事業費 12,731千円
介護サービス事業所の経営改善を図るため、経営者層を対象としたセミナーの開催や経営コンサルタント等のアドバイザーを派遣する。
- カ 外国籍県民介護職等定着支援事業費 15,722千円
福祉・介護分野での外国籍県民の雇用拡大・定着を図るため、外国籍県民対象の福祉施設等就職相談会の開催や就労先への訪問等による相談支援を行う。
- 一部 **新**キ 介護未経験者参入促進事業費 69,287千円
福祉・介護人材の参入を促進するため、介護分野での就労未経験者を対象に、新設する入門的研修等を行うとともに、介護サービス事業所等への就労支援を行う。
- ク 介護助手導入促進事業費 44,659千円
介護分野への新たな職種の参入を促進し、限られた介護人材の有効活用を図るため、高齢者施設等において、介護助手を雇用する事業を行う。

- ケ 優良介護サービス事業所等奨励費 22,440千円
 介護サービスの質の向上や従事者の資質向上・定着促進を図るため、要介護度の維持・改善、人材育成、処遇改善に成果をあげた介護サービス事業所等を「かながわベスト介護セレクト20」として表彰するとともに、インセンティブとなる奨励金を交付する。
- コ 潜在介護福祉士等再就業促進支援事業費 4,444千円
 福祉・介護人材の確保を図るため、離職した介護福祉士等に対し研修等を行う。
- サ 介護職員子育て支援代替職員配置事業費補助 21,000千円
 福祉・介護人材の定着を促進するため、出産・育児休業から復職した介護職員が短時間勤務する際における介護サービス事業者の代替職員雇用に対して補助する。
- シ 喀痰吸引等研修支援事業費〔再掲〕 8,978千円
- (3) 保健・医療・福祉現任者教育の充実と専門性の向上
- ア 介護人材認定研修推進事業費〔再掲〕 13,140千円
- 一部 ①イ 介護職員研修受講促進支援事業費補助 33,682千円
 介護職員の資質向上を図るため、介護サービス事業者が、初任者研修や実務者研修、ファーストステップ研修を受講する職員の研修受講料を負担した場合、その費用の一部を補助する。また、研修受講中の代替職員に係る費用の一部を補助する。
- ウ 介護支援専門員研修事業費 50,645千円
 地域包括ケアシステムの構築に向けた地域づくりを実践するため、主任介護支援専門員を養成する。また、主任介護支援専門員等が必要な知識の修得等のための研修を行う。
- ①エ 介護支援専門員多職種連携研修事業費 3,261千円
 地域包括ケアシステムの中核を担う介護支援専門員の資質向上を図るため、多職種連携に関する研修を行う。
- オ かながわ福祉人材センター事業費〔再掲〕 58,939千円
- カ 重度重複障害者等支援看護師養成研修事業費〔再掲〕 1,531千円

健康長寿社会実現に向けた未病改善の取組み

1 ライフステージに応じた未病改善の取組み

(1) 認知症及びロコモ・フレイルの未病対策

ア 介護・認知症未病改善プログラム事業費 19,810千円

認知症のリスクを軽減するため、コグニサイズ ※ を体験できる運動機器等を活用して、コグニサイズの更なる普及を図るとともに、県民が取り組みやすい環境づくりのため、地域の実践者が交流する機会を設定する。

※ コグニサイズとは、国立長寿医療研究センターが開発した運動と認知課題（計算、しりとりなど）を組み合わせた、認知症リスクの軽減を目的とした取組みの総称を表した造語

イ 介護予防・生きがいつくり支援事業費 3,458千円

身近な地域における健康づくり活動を支援するため、市町村、老人クラブとの連携、協働により、「ゆめクラブ大学」を開催するほか、高齢者の社会参加を促進する一環として、高齢者が生活支援サービス等の担い手になるために必要な知識を習得する研修を行う。

教育・子育て

子ども・子育てを支える社会環境の整備

1 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援

(1) 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援

ア 地域少子化対策重点推進交付金事業費 32,928千円

結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成に取り組むとともに、結婚新生活の経済的支援を含む市町村の取組みに対して補助する。

イ 恋カナ！プラットフォーム運営費 2,817千円

結婚を希望する者がその希望を実現できるよう、企業・団体や市町村等との連携を促進するとともに、「恋カナ！サイト」でのイベント情報の発信など、結婚に向けた機運を醸成する。

(2) 家庭、地域、事業者、NPO、行政などの連携による子育て支援

ア 私立幼稚園等地域開放推進費補助 169,200千円

地域との連携を深めるため、保護者に対する教育相談事業や地域とのふれあい交流事業などを行う幼稚園等に対して補助する。

2 幼児期の教育・保育の提供体制の確保・充実

(1) ニーズに応じた幼児期の教育・保育の提供

ア 子ども・子育て支援給付費負担金 35,416,724千円

子ども・子育て支援法に基づき、保育所等の運営や保育士の処遇改善のための経費として市町村が行う給付費の一部を負担する。

(7) 施設型給付費負担金 31,950,459千円

市町村が実施する保育所・幼稚園・認定こども園への給付費の一部を負担する。

(イ) 地域型保育給付費負担金 3,466,265千円
市町村が実施する小規模保育等への給付費の一部を負担する。

イ 認可化計画保育施設運営費補助 6,630千円
認可保育所や認定こども園への移行を計画している認可外保育施設を支援する市町村に対して補助する。

ウ 私立幼稚園等預かり保育推進費補助 477,225千円
保育ニーズに対応し、保育所入所待機児童への対策を推進するため、正規の教育時間前後及び休業日に預かり保育を実施する幼稚園等や保育所と同程度の預かり保育を行う幼稚園等に対して補助する。

(2) 幼稚園教諭、保育士、保育教諭の確保・育成

ア 地域限定保育士試験実施事業費 48,522千円
年3回目の保育士試験として国家戦略特区を活用し、新たに民間企業等を試験機関に指定して県独自の地域限定保育士試験を実施し、県内の保育士確保を図る。

イ 保育エキスパート等養成事業費 139,445千円
一定の経験を積んだ保育士等を対象に、アレルギー、虐待、乳児保育など各分野のスペシャリスト（保育エキスパート）等を養成し、保育の質の向上と就業継続の支援を図る。

ウ 子ども・子育て支援人材確保育成事業費 97,988千円
子ども・子育て支援新制度において重要な役割を担う保育士や保育教諭、放課後児童支援員などの人材の確保・育成のため、修学資金の貸付や「かながわ保育士・保育所支援センター」の運営、各種研修事業等を実施する。

(7) 保育士修学資金貸付等事業費補助 10,147千円
質の高い保育士の確保・定着促進のため、県内の保育所等へ就職する意思のある学生の修学資金、勤務環境改善のための保育補助者の雇上費、未就学児を持つ潜在保育士の保育料、及び潜在保育士の就職準備金の貸付事業に対して補助する。

(イ) 保育士・保育所支援センター事業費 8,100千円
潜在保育士の復帰を促進するため、「かながわ保育士・保育所支援センター」において、保育の仕事の相談・紹介、就職支援セミナー等を実施する。

(ウ) 保育教諭確保支援事業費補助 1,408千円
幼稚園教諭免許・保育士資格のいずれかを有する者に対し、不足している資格・免許を取得するための経費を補助するとともに、スクーリング受講の際の代替職員経費を補助する。

(エ) 子育て支援員研修事業費 18,808千円
地域型保育や一時預かりなどの子育て支援事業に従事する子育て支援員に対し、必要な知識や技能等を習得するための研修を実施する。

- (オ) 放課後児童支援員認定資格研修事業費 17,770千円
放課後児童クラブに従事する放課後児童支援員に対し、必要な知識や技能等を習得するための研修を実施する。
- (カ) 放課後児童支援員等資質向上研修事業費 27,136千円
放課後児童支援員等の資質の向上を図るため、専門性の高い知識や技術を習得するための研修を実施する。
- エ 保育補助者雇上強化事業費補助 11,071千円
保育所等における保育士の負担を軽減するため、短時間勤務の保育補助者の雇い上げに必要な経費を補助する。
- ⑨オ 家庭的保育コンソーシアム形成モデル事業費補助 6,135千円
家庭的保育事業において、複数の事業者及び連携施設が共同事業体（コンソーシアム）を形成し、情報・ノウハウの共有や、保育環境の整備、経営の効率化等を共同で行うことができる体制の整備をモデル的に支援する市町村へ必要な経費を補助する。
- カ 幼稚園教員復帰等支援事業費 1,729千円
幼稚園の人材確保を支援するため、潜在幼稚園教員の復帰等を促進するための研修、現場見学、就職相談会を実施する。
- (3) 地域における多様な子育て支援の充実**
- ア 地域子ども・子育て支援交付金事業費補助 7,005,897千円
市町村子ども・子育て支援事業計画に従って、市町村が実施する放課後児童健全育成事業や延長保育事業などに係る経費の一部を補助する。
- (ア) 放課後児童健全育成事業費補助 3,573,391千円
保護者が仕事等により昼間家庭にいない小学生に対し、放課後の居場所を提供する放課後児童クラブの運営と、放課後児童支援員の処遇改善に取り組む市町村に対して補助する。
- (イ) 放課後児童健全育成事業費補助（投資） 364,575千円
放課後児童クラブの施設整備等を実施する市町村に対して補助する。
- (ウ) 利用者支援事業費補助 224,657千円
子ども及びその保護者等、または妊娠している方がその選択に基づき、教育・保育施設や地域の子育て支援を円滑に利用できるよう、子育て中の親子の相談対応や、子育て世代包括支援センターによる支援等を実施する市町村に対して補助する。
- (エ) 延長保育事業費補助 747,279千円
通常の利用日、利用時間以外の日及び時間において、保育所や認定こども園等で延長保育を実施する市町村に対して補助する。

- (オ) 子育て短期支援事業費補助 26,864千円
保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業及び夜間養護等事業を実施する市町村に対して補助する。
- (カ) 乳児家庭全戸訪問事業費補助 101,552千円
生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、育児不安への相談や育児情報の提供、乳児及び保護者の心身の様子及び養育環境を把握し支援を行う市町村に対して補助する。
- (キ) 養育支援訪問事業費補助 59,954千円
養育を支援することが特に必要な家庭に対し、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育を確保する事業を実施する市町村に対して補助する。
- (ク) 地域子育て支援拠点事業費補助 645,118千円
乳幼児とその保護者同士が交流する場の提供や、育児の相談等を行う子育て支援拠点の運営を行う市町村に対して補助する。
- 一部 **新** (ケ) 一時預かり事業費補助 929,435千円
緊急的な保育ニーズや保護者の通院・通学・リフレッシュのために就学前児童の一時預かり事業を実施する市町村に対して補助するほか、新たに幼稚園における一時預かり事業の対象を2歳児まで拡大する。
- (コ) 病児・病後児保育事業費補助 222,513千円
病気や病後の児童を保護者が家庭で保育できない場合に、病院・保育所等の付設スペースで預かる事業を実施する市町村に対して補助する。
- (ク) 病児・病後児保育事業費補助（投資） 10,998千円
病児・病後児保育事業を行うための施設の整備を支援する市町村に対して補助する。
- (シ) 子育て援助活動支援事業費補助 73,091千円
乳幼児や小学生等の子育て中の者を会員として、自宅で子どもを預かる会員と子どもを預けたい会員のマッチングを行う事業を行う市町村に対して補助する。
- 一部 **新** イ 保育体制強化事業費補助 27,012千円
地域の子育て経験者など多様な人材を保育に係る周辺業務に活用することで、保育士の負担を軽減し、保育士の就業継続、離職防止を図る。

3 待機児童対策の推進

(1) 待機児童対策の推進

- ア 安心こども交付金事業費 1,830,627千円
国の子育て支援対策臨時特例交付金を原資とした安心こども基金を活用し、保育所や認定こども園の整備等を支援する市町村に対して補助する。

- (7) 保育所等緊急整備事業費補助 1,207,637千円
待機児童対策を推進するため、保育所の緊急整備等を支援する市町村に対して補助する。
- (イ) 保育所緊急整備事業費補助（低年齢児特化型分園） 7,437千円
低年齢児（0～2歳）の受入れに重点化した保育所分園の設置等を支援する市町村に対して補助する。
- (ロ) 小規模保育整備事業費補助 29,332千円
小規模保育事業所の新設・増築・老朽改築等を支援する市町村に対して補助する。
- (エ) 小規模保育設置促進事業費補助 117,777千円
小規模保育事業の実施に当たり、賃貸物件等による事業所の設置、改修等を支援する市町村に対して補助する。
- (オ) 家庭的保育改修事業費補助 1,600千円
居宅や賃貸アパート等で家庭的保育事業を実施する者に対し、建物の改修等を支援する市町村に対して補助する。
- (カ) 認可化移行総合支援事業費補助 63,999千円
認可保育所又は認定こども園への移行を希望する者に対し、建物の改修等を支援する市町村に対して補助する。
- (キ) 幼稚園長時間預かり保育整備事業費補助 14,666千円
長時間預かり保育又は低年齢児（0～2歳）の保育等を実施する私立幼稚園（学校法人又は社会福祉法人）における施設の改修等を支援する市町村に対して補助する。
- (ク) 認定こども園整備事業費補助 388,179千円
認定こども園の施設整備を支援する市町村に対して補助する。
- イ 認定こども園施設整備交付金事業費補助 1,065,461千円
- (7) 認定こども園整備事業費補助（国庫対象） 1,062,761千円
認定こども園の施設整備を支援する市町村に対して補助する。
- (イ) 幼稚園型認定こども園安全管理体制緊急整備費補助 2,700千円
幼稚園型認定こども園の安全管理体制を強化・充実するため、防犯カメラ等を設置する事業者に対して補助する。
- ⑨ウ 都市部保育所等賃借料支援事業費補助 305,683千円
賃貸物件において運営される保育所等の安定的な運営を図るため、都市部など局地的に賃借料の実勢価格と公定価格が乖離している場合に、賃借料の一部を補助する。

- エ 保育緊急対策事業費補助 229,195千円
 県所管域の市町村と連携し、低年齢児（0～2歳）の保育所への受入促進や保育所における児童の健康管理等の取組みの充実を図るため、事業に要した経費の一部を市町村に対して補助する。
- (7) 地域型保育事業連携対策緊急支援事業費補助 41,620千円
 地域型保育事業の卒園児の受け皿を確保するとともに保育の質の向上を図るため、保育所・認定こども園・幼稚園を対象に、連携に要する経費の一部を補助する。
- (イ) 低年齢児受入対策緊急支援事業費補助 146,184千円
 待機児童の8割を占める低年齢児（0～2歳）の保育所等への受入れを促進するため、年度途中で定員超過して受け入れるための保育士を年度当初から雇用する保育所等に対し、保育士の雇用経費を補助する。
- (ロ) 民間保育所健康管理体制強化事業費補助 6,368千円
 保育所等における児童の健康管理体制を強化するため、保健師又は看護師を雇用する保育所等に対し、保育士を雇用した場合の経費との差額の一部を補助する。
- (エ) 要保護児童保育所受入促進事業費補助 35,023千円
 虐待等を受けた要保護児童の保育所等の受入れを促進するため、要保護児童を受け入れた保育所等が保育士を雇用する経費の一部を補助する。
- オ 認可外保育施設巡回指導事業費 11,195千円
 認可外保育施設に対して、重大事故の防止を目的とした研修の実施や、睡眠中、食事中等の重大事故が発生しやすい場面での巡回指導を行う。

4 子どもの放課後などにおける育ちの場の提供

(1) 子どもの放課後などにおける育ちの場の提供

- ア 放課後児童健全育成事業費補助〔再掲〕 3,573,391千円
 保護者が仕事等により昼間家庭にいない小学生に対し、放課後の居場所を提供する放課後児童クラブの運営と、放課後児童支援員の処遇改善に取り組む市町村に対して補助する。
- イ 放課後児童健全育成事業費補助（投資）〔再掲〕 364,575千円
 放課後児童クラブの施設整備等を実施する市町村に対して補助する。
- ウ 放課後児童支援員認定資格研修事業費〔再掲〕 17,770千円
 放課後児童クラブに従事する放課後児童支援員に対し、必要な知識や技能等を習得するための研修を実施する。
- エ 放課後児童支援員等資質向上研修事業費〔再掲〕 27,136千円
 放課後児童支援員等の資質の向上を図るため、専門性の高い知識や技術を習得するための研修を実施する。

支援を必要とする子ども・家庭への対応

1 支援を必要とする子ども・家庭への対応

(1) 子どもの自立と機会の平等の推進

- ア 児童手当負担金 20,954,617千円
児童を養育している者に対して市町村が支給する児童手当の一部を負担する。
- イ 児童扶養手当給付費 952,529千円
父母の離婚、死亡などによって、父または母と生計を同じくしていない児童について、手当を支給する。
- ウ 小児医療費助成事業費補助 4,076,919千円
市町村が実施する小学校就学前の児童の通院及び中学校卒業までの児童の入院に係る医療費の助成制度に対し、その経費の一部を補助する。
- エ ひとり親家庭等医療費助成事業費補助 1,666,969千円
市町村が実施するひとり親家庭等の医療費の助成制度に対し、その経費の一部を補助する。
- オ 母子父子寡婦福祉資金貸付金 612,121千円
母子家庭等の経済的自立を援助するため、配偶者のない者で現に児童を扶養している者や寡婦に対し、各種資金の貸付を行う。
- カ 母子家庭等就業支援事業費 12,129千円
母子家庭の母等を対象に、その自立を図るため、就業相談、就業情報の提供などによる就業支援とヘルパーの派遣による生活支援等を実施する。
- キ 高等職業訓練促進給付金等支給費 14,863千円
ひとり親家庭の親を対象に、経済的な自立に効果的な資格を取得することを支援するため、給付金を支給する。
- ク 子どもの貧困対策電話相談事業費 22,628千円
経済的に厳しい状況に置かれたひとり親家庭の相談を市等が対応していない平日夜間及び土日休日に受けるとともに、課題を整理した上で市等の窓口につなぎ、具体の支援に結びつけるため、市等の補完的役割を担う電話相談窓口を設置する。
- 一部(新)ケ 子どもの貧困対策推進事業費 3,722千円
子どもの貧困対策をより一層推進するため、県民向けフォーラムの開催や支援情報サイトの運用とともに、かながわ子どものみらい応援団の事業として、地域の支援活動とそのサポートに関心のある人や団体とを結びつけるマッチング推進事業、人材育成のための研修会などを行う。

(2) 児童虐待への総合的な対応

- ア 虐待防止対策推進事業費 45,707千円
児童虐待に適切に対応し、再発防止を図るため、保護者に対するカウンセリグや、医療機関による虐待事案への専門支援体制を整備する。また、法的に複雑なケースに迅速・的確に対応するため、児童相談所に弁護士を配置する。

- イ 一時保護児童教育推進事業費 11,518千円
虐待等の理由により児童相談所の一時保護所（中央、平塚、厚木）に保護されている子どもに対する教育面でのケアを図るため、教員経験者等を配置し学習支援を行う。
 - ウ 児童相談所一時保護所心理職員雇用費 10,487千円
被虐待児童等の心理的ケアの充実を図るため、児童相談所の一時保護所に非常勤の心理担当職員を配置する。
 - エ 子ども人権相談室推進事業費 14,398千円
子どもの権利擁護を推進するため、子ども自身からの人権相談、施設職員の専門研修、啓発事業等を実施する。
 - オ 児童相談所業務支援システム費 4,254千円
引き続き増加傾向にある児童虐待相談に対し、迅速かつ適切に対応できるよう、相談情報のデータベースシステムを運用することにより、情報の共有化を徹底し事故防止を図る。
 - ⑨カ 厚木児童相談所新築工事調査設計費 6,200千円
老朽化が進み手狭な厚木児童相談所を、来所する子どもや保護者に配慮した、安心して利用できる施設とするため、再整備に向けた設計委託を行う。
 - ⑨キ 厚木児童相談所新築工事推進費 2,171千円
厚木児童相談所の再整備に向けた設計委託を行うため、現況平面図の作成に必要な測量を行う。
- (3) 社会的養護のもとに育つ子どもたちへの支援**
- ア 家庭的養護推進事業費補助 50,440千円
社会的養護の小規模化・地域分散化等の推進のため、県が策定した「家庭的養護推進計画」に沿った取組みを行う児童福祉施設に対して補助する。
 - イ 施設入所児童処遇費 78,306千円
民間児童福祉施設等の入所児童の処遇の向上を図るため、児童の生活費、教育費等を支弁する。
 - ウ 児童福祉施設退所児童等身元保証人確保対策費補助 300千円
身元保証を必要とする子どもに対し、その子どもが入所していた施設長などが身元保証人となる場合に、保証契約を締結する際の経費を補助する。
 - エ あすなろサポートステーション事業費 12,648千円
児童養護施設を退所した児童等を支援するため、「あすなろサポートステーション」を運営し、児童の自立に向けた相談支援・交流の場の設定等を行うとともに、就労支援コーディネーターを配置し、児童と事業主とのマッチング等による就労支援を行う。

- ①オ 社会的養護自立支援事業費補助 27,227千円
18歳（措置延長の場合は20歳）到達による措置解除後も引き続き支援が必要な者に居住の場を提供し、自立のための支援を行う里親や児童養護施設等に対して、居住、生活に関する費用を補助する。
- カ 未成年後見人報酬等補助〔再掲〕 3,580千円
児童虐待の防止等を図り、子どもの権利利益を擁護するため、児童相談所長が認める子どもについて、家庭裁判所が選任した未成年後見人の報酬等に対して補助する。
- キ 里親支援事業費 38,212千円
里親制度を推進するため、里親への相談支援、里親制度の普及啓発、委託調整等について専門的に行う里親対応専門員を配置するとともに、施設入所児童が家庭を体験するための3日里親制度の実施などにより、里親委託等の促進を図る。
- ク 里親センター事業費 12,293千円
里親委託を促進するため、「里親センター」を運営し、里親制度の普及啓発や里親に対する支援を強化するとともに、養子縁組を促進するための養子縁組対応専門員を配置し、養子縁組に関する相談体制を整備する。

若者が心豊かに育ち自立できる社会づくり

1 豊かな心と健やかな体を育む体験的な学習などの推進

(1) 青少年の多様な体験活動の促進と青少年支援・指導者の育成

- 一部 ①ア 青少年指導者養成費 11,000千円
青少年の多様な体験学習の促進を図るため、青少年支援・指導者を育成するための研修を実施するとともに、その活動を支援する。また、ネット依存など、青少年が直面する課題に対応するため、「チェンジライフキャンプ」を実施するとともに、ボランティアの養成を図る。
- 一部 ①イ 青少年文化活動等推進事業費 22,000千円
最先端の科学を担う県内の様々な企業や研究機関との連携を深め、青少年が先端科学を直接体験できる機会を創出する。また、青少年に優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供するとともに、舞台づくりの機会への支援や演劇手法を活用した青少年支援に取り組む。
- ①ウ 藤野芸術の家運営費補助 79,020千円
平成30年4月から民間貸付に移行する宿泊型体験活動施設である藤野芸術の家の管理運営に必要な経費を補助する。
- エ かながわ子ども合衆国事業費 4,000千円
子どもが職業体験を通して社会の仕組みを学ぶ仮想のまち「キッズタウン」を県内に普及することにより、子どもの社会参画の機会づくりを推進する。

⑨オ 青少年センター施設設備等整備事業費 138,000千円
青少年センター機能の充実を図るため、多目的プラザの機能拡張などの調査・設計を行う。また、企業や研究機関との連携を強化するため、科学部の新たな拠点を整備するとともに、機能的な配置をするため、相談室等を再整備する。

⑨カ もみじ坂景観改善事業費 18,200千円
前川國男建築による紅葉ヶ丘地域の県施設（青少年センター、県立図書館、県立音楽堂）の魅力を最大限に引き出すため、このエリアの空間改善を行うための調査・設計を行う。

2 いじめ・暴力行為対策の推進と不登校・ひきこもりへの対応

(1) ひきこもりなど自立に困難を抱える青少年への支援

ア 青少年行政総合推進費 1,390千円
青少年育成功労者等の表彰や、青少年の現状と施策についてとりまとめた「青少年白書」の作成を行う。

イ かながわ子ども・若者総合相談事業費 3,965千円
子ども・若者育成支援推進法に基づき青少年センターに設置した「かながわ子ども・若者総合相談センター」において、一次相談窓口として子ども・若者の様々な相談を受けるとともに、専門相談機関と連携する全県的なネットワークづくりを進める。

ウ かながわ若者サポートステーション事業費 16,660千円
ニート等の働くことに悩みを抱える若者の職業的自立を支援するため、地域若者サポートステーションを運営する。

エ 学校と社会の架け橋プロジェクト事業費 2,040千円
中途退学者や進路が決定しないまま卒業した者のニート化を防ぐため、県内の地域若者サポートステーションを運営するNPO等と連携して県立高校等に相談員を派遣する。

オ ひきこもり支援サイト運営費 2,325千円
ひきこもりなど困難を抱える若者達が、県やNPOなどが実施する相談や体験活動などの支援情報を入手するとともに、社会に出るきっかけとなるような交流の場を提供する、ひきこもり支援サイトの運営管理を行う。

一部 ⑨カ 青少年相談等支援事業費 36,000千円
ひきこもり・不登校など青少年の様々な悩みに適切に対応するため、NPOと協働した自立支援事業を実施するとともに、NPOが実施する相談事業に対して補助する。また、青少年センターの相談窓口の充実を図る。

キ 子ども・青少年の居場所づくり推進事業費 7,960千円
ひとり親家庭等の子ども・青少年が、夜間に安全・安心に過ごすことができる居場所づくりを行うとともに、関係機関との情報共有等により、地域における居場所の取組みを促進する。

(2) いじめ・暴力行為対策の推進と不登校への対応

- ア 私立高等学校等教育改革推進費補助（不登校生徒対策） 8,000千円
不登校生徒の進路確保のため、不登校生徒の受入体制を整備している私立高等学校に対して補助する。

3 健全育成を支える地域社会づくり

(1) 青少年が健全に育つ環境の整備

- ア 青少年保護育成条例推進費 6,777千円
青少年を取り巻く社会環境の健全化を促進するため、「神奈川県青少年保護育成条例」の適切な運用を図るとともに、関係業界を含めた各種団体等の協力体制のもと、様々な啓発活動を行う。
- イ 青少年喫煙飲酒防止条例推進費 2,460千円
青少年がたばこや酒類を容易に入手できない社会環境の整備を促進するため、「神奈川県青少年喫煙飲酒防止条例」の適切な運用を図るとともに、関係業界と協働し、様々な啓発活動を行う。

希望に満ち信頼あふれる学校づくり

1 私立学校教育の振興

(1) 私立学校への支援の充実

- ア 私立学校経常費補助 [一部再掲] 43,366,413千円
教育条件の維持向上、修学上の経済的負担の軽減及び学校経営の健全性の向上を図るため、私立学校の経常的な経費や特色ある教育への取組みに対して補助する。
- | | | |
|---------|------------|--------------|
| ・校種別補助額 | 高等学校 | 20,218,008千円 |
| | 小・中・中等教育学校 | 8,302,552千円 |
| | 幼稚園 | 13,002,357千円 |
| | 専修・各種学校 | 1,322,407千円 |
| | 特別支援学校 | 521,089千円 |

なお、補助額には、以下の特別補助が含まれる。

- ・私立高等学校等教育改革推進費補助 [一部再掲] 321,110千円
教育の質の向上を図る私立学校に対して補助する。また、不登校生徒の進路確保のため、不登校生徒の受入体制を整備している私立高等学校に対して補助する。
- ・私立幼稚園等預かり保育推進費補助 [再掲] 477,225千円
保育ニーズに対応し、保育所入所待機児童への対策を推進するため、正規の教育時間前後及び休業日に預かり保育を実施する幼稚園等や保育所と同程度の預かり保育を行う幼稚園等に対して補助する。
- ・私立幼稚園等地域開放推進費補助 [再掲] 169,200千円
地域との連携を深めるため、保護者に対する教育相談事業や地域とのふれあい交流事業などを行う幼稚園等に対して補助する。

- イ 私立幼稚園特別支援教育費補助 1,922,368千円
障がいのある幼児とともに学び、ともに育つ保育を推進するため、障がいのある幼児を受け入れる幼稚園に対して補助する。
- ウ 私立専門学校生徒経済支援実証研究事業費 8,922千円
国の「専門学校生への効果的な経済的支援の在り方に関する実証研究事業」への参加を通じて、県内専修学校専門課程に在学する生活保護世帯等の生徒に対し、学費負担の軽減を図るための支援を行う。
- エ 私立学校振興資金利子補給費 15,260千円
教育環境の充実、災害時の安全確保を図るため、私立学校が行う施設整備に対し、その資金の融資あっせんを行うとともに、利子の一部を補給する。
- オ 日本私立学校振興・共済事業団補助金 623,926千円
私立学校教職員の福利厚生を支援するため、私学共済の長期給付の一部を補助する。
- カ 私立学校教職員退職金制度補助金 925,516千円
私立学校教職員の福利厚生を支援するため、退職手当金給付財源の一部を補助する。
- キ 私立学校国際バカロレア認定取得支援事業費 1,203千円
グローバル人材の育成に向けて国際バカロレア認定取得に関心のある私立学校に対し、既に認定を取得している学校の公開授業や職員同士の意見交換会等を開催し、認定取得を支援する。
- ク 私立学校国際バカロレア推進事業費 5,000千円
グローバル人材の育成に向けて、私立の国際バカロレア認定を目指す候補校に対し、認定資格取得に必要な経費の一部を補助する。
- ケ 私立幼稚園緊急環境整備費補助 171,796千円
幼児教育の質の向上を図るため、遊具等を整備する私立幼稚園及び認定こども園に対して補助する。
- コ 私立幼稚園園務改善費補助 26,249千円
優秀な人材の安定的確保、早期離職の防止、教員の資質の向上のため、幼稚園業務の支援システムの導入を推進し、多岐にわたる幼稚園の業務負担を軽減するための費用の一部を補助する。
- サ 私立幼稚園移行準備費補助 18,560千円
子ども・子育て支援新制度の円滑な実施を図るため、認定こども園等への移行にかかる事務負担を軽減するための費用の一部を補助する。
- シ 仕事のまなび場事業費 2,000千円
専門学校における職業教育に関連した体験学習プログラムを活用し、高校生等の就労観の育成と職業意識の向上を図る。

2 公立高校と私立高校の連携強化

(1) 公立高校と私立高校による協調事業の推進

- ア 公立学校協調事業費 1,213千円
公立高等学校による協調事業の一環として、神奈川の高校の魅力をアピールするとともに、中学生の志望校決定の一助とするため、中学生及びその保護者を対象に「神奈川の高校展」を開催するほか、公私教員研修事業等を行う。

3 就学支援の推進

(1) 高校生などへの就学支援の充実

- ア 高等学校等就学支援事業費 6,379,930千円
家庭の状況にかかわらず、すべての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、私立高校生等に対して就学支援金を支給することにより、世帯の教育費負担を軽減する。
- 一部(新)イ 私立高等学校等生徒学費補助 4,516,264千円
子どもが私立高校等に通う家庭の経済的負担を軽減するため、国の就学支援金制度の見直しに先駆けて、県の学費補助金を充実し、年収約590万円未満の世帯について授業料の実質無償化を実現する。
対象校種 高等学校、中等教育学校（後期課程）及び専修学校（高等課程）
- ウ 外国人学校生徒等学費補助 177,837千円
外国人学校に通う子ども達が安心して学ぶことができるよう、所得に応じて学費負担の軽減を図るために補助する。
- エ 小中学校等就学支援事業補助金 89,312千円
私立小中学校等に通う児童・生徒が安心して教育を受けられるよう、私立小中学生等のいる年収約400万円未満の世帯に対して授業料の支援を行う。
- オ 私立学校生徒学費緊急支援補助金 12,147千円
保護者の失職や倒産等により家計が急変した児童・生徒への影響を軽減するため、授業料を軽減した私立高等学校等に対して補助する。
対象校種 高等学校、中等教育学校、中学校、小学校及び専修学校（高等課程）
- カ 私立高校生等奨学給付金事業費 562,878千円
生活保護世帯、住民税所得割非課税世帯の私立高校生等に対し、授業料以外の教育費負担を軽減するため、奨学給付金を支給する。

県民生活

ともに生きる地域社会の実現

1 人権政策の総合的な推進

(1) 人権教育と人権啓発の推進

- ア 人権啓発推進費補助 4,730千円
県民への人権意識の一層の浸透を図るため、各分野で活動する人権団体等が実施する人権啓発講演会などの啓発活動や研修事業、人権擁護活動に対して補助する。

- イ 人権啓発事業費 30,000千円
人権問題に対する県民の理解と認識を深めるため、人権メッセージ展などの開催や啓発資料の作成・配布など幅広い人権啓発活動を行う。

(2) 人権尊重の視点に立った行政の推進

- 一部 (新) ア 人権施策推進費 3,696千円
人権がすべての人に保障される地域社会づくりを目指して策定した「かながわ人権施策推進指針」に基づき、人権施策の総合的な企画、調整を行うほか、新たに、性的マイノリティ（LGBT等）の当事者の交流事業や相談事業を実施するとともに、企業担当者や、児童養護施設職員等を対象とした研修事業を開催する。

- イ 同和問題対策推進事業費補助 5,000千円
同和関係3団体が設置する神奈川県地域相談連絡協議会が実施する同和対策の普及啓発事業や、部落差別に起因する人権侵害相談等に対して補助する。

2 男女共同参画社会の実現と女性の活躍支援

(1) 男女共同参画社会づくりに向けた教育促進や意識啓発、女性を応援する機運の醸成

- ア かながわ男女共同参画センター人材育成・情報発信事業費 4,206千円
男女共同参画社会の実現に向けて、女性だけでなく男性、若者、企業を対象とした人材育成事業を実施するほか、市町村やNPO等と連携した啓発事業や情報発信を行う。

- イ ライフキャリア教育かながわモデル発信事業費 7,465千円
これから社会に出る高校生・大学生を対象として、男女共同参画意識を醸成し、自分らしいライフプランをデザインする力を育成するため、高校生向け視聴覚教材や出前講座等によりライフキャリア教育の普及啓発を行う。

- ウ 女性の活躍応援団支援事業費 4,300千円
女性の活躍を応援する社会的ムーブメントを更に拡大するため、「かながわ女性の活躍応援団」による全体会議・シンポジウム、啓発講座等への講師等派遣などを行う。

(2) 女性の活躍と参画の促進

- ア 男女共同参画施策推進費 5,611千円
男女共同参画社会の実現に向けて、「かながわ男女共同参画推進プラン(第4次)」を着実に推進する。
- イ 地域女性活躍推進連携事業費 13,405千円
地域における女性の活躍を迅速かつ重点的に推進するため、女性活躍推進法に基づき市町村が実施する事業に対して補助する。

(3) 異性に対する暴力の根絶と人権の尊重

- ア かながわ男女共同参画センター相談事業費 51,285千円
県の「配偶者暴力相談支援センター」として、DV相談（電話・面接・専門相談など）、DV啓発事業等を実施する。

- イ 配偶者等暴力対策事業費 43,473千円
配偶者等からの暴力の被害者支援を総合的に推進するため、被害者の一時保護、同伴児へのケア及び被害者の自立支援などを実施する。
- ⑨ウ 若年被害女性等支援事業費 10,554千円
困難を抱えた若年被害女性等に対し、行政と民間団体が密接に連携し、アウトリーチから居場所の確保、自立支援に向けた仕組みを構築する。

安全・安心

大規模な災害への対応力の強化

1 災害に強いまちづくり

(1) 建築物などの耐震化の推進

- ア 認定こども園移行幼稚園耐震化工事費補助 191,498千円
認定こども園への移行を図る私立幼稚園に対して耐震化工事費の一部を補助する。
- イ 私立学校施設耐震診断調査費補助 9,972千円
児童生徒等の安全確保及び災害時の避難施設としての公共性の観点から、耐震診断調査を実施する私立学校に対して補助する。

2 災害時医療救護体制の充実

(1) 災害時医療救護体制の整備

- ア かながわ災害福祉広域支援ネットワーク運営事業費 1,947千円
大規模災害時に高齢者や障がい者等への福祉的支援を行う介護職員等の派遣体制を整えるため、支援を行う団体間の連携強化や人材育成を行う。

とまに造る 翔子

 神奈川県

福祉子どもみらい局総務室 (内線 3617~3619)
横浜市中区日本大通 1 丁目 231-8588 電話 (045) 210-1111 (代表)